

丸森町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

丸 森 町

目 次

第1章 趣旨・背景	• • • • •	P1
第2章 全般的事項	• • • • •	P1
1 計画期間	• • • • •	P1
2 丸森町の役割	• • • • •	P2
3 第五次丸森町総合計画と丸森町まち・ひと・しごと創生 総合戦略との関係	• • • • •	P2
第3章 人口の現状分析	• • • • •	P3
第1節 丸森町の現状	• • • • •	P3
1 総人口の推移	• • • • •	P3
2 地区別人口の推移	• • • • •	P4
3 出生者数・死亡者数の推移	• • • • •	P5
4 転入者数・転出者数の推移	• • • • •	P7
5 性別・年齢階級別の人口移動	• • • • •	P8
6 地域間の人口移動	• • • • •	P9
7 自然増減と社会増減が総人口に与える影響	• • • • •	P11
第2節 将来人口の推計と分析	• • • • •	P12
1 将来人口の推計	• • • • •	P12
2 人口の変化が地域の将来に与える影響	• • • • •	P16
3 人口の将来展望	• • • • •	P21
第4章 2060年に向けて目指すべき将来の方向と 人口の将来展望	• • • • •	P27
第1節 宮城県の目指す将来の方向	• • • • •	P27
1 宮城県の遠方目標	• • • • •	P27
2 宮城県の遠方目標を達成するための地域連携	• • • • •	P29
第2節 2060年に向けて丸森町を目指す将来の方向	• • • • •	P30
1 「第五次丸森町総合計画」における重点戦略	• • • • •	P30
2 丸森町を目指すべき将来の方向	• • • • •	P31
第5章 総合戦略の基本目標と施策	• • • • •	P33
第1節 基本目標と数値目標	• • • • •	P33
第2節 基本目標達成のための具体的施策と重要業績評価 指標（KPI）のイメージ	• • • • •	P34
第6章 総合戦略の推進体制	• • • • •	P46
第7章 評価検証方法	• • • • •	P46
参考資料（用語解説）	• • • • •	P47

*マークが付いている用語については、巻末の参考資料に解説があります。

第1章 趣旨・背景

平成26年（2014年）11月に、国は、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地方創生*に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」を制定し、施行しました。

同年12月には、日本の人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」と、国の長期ビジョンの内容を踏まえた5か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」が策定されました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となって、中長期的視点に立って取組む必要があり、地方公共団体においては、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められています。

本町においても、少子高齢化の進行に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指し、「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

第2章 全般的事項

1 計画期間

国の長期ビジョン及び宮城県地方創生総合戦略（以下「県の総合戦略」という。）を踏まえ、2060年に向けて本町が目指すべき将来の方向を本書に示します。

また、計画期間は、国の総合戦略及び県の総合戦略を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、国の施策等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

2 丸森町の役割

本町は、まち・ひと・しごと創生のため、人口減少対策、交流人口*の増加、地域の活性化等に向けた施策を推進するほか、宮城県及び周辺市町村が抱える共通課題に対して協働して対応していく広域的な施策や、民間事業者・団体等が主体性をもって対応する取組みを支援し、その効果が最大化されるよう努めていきます。

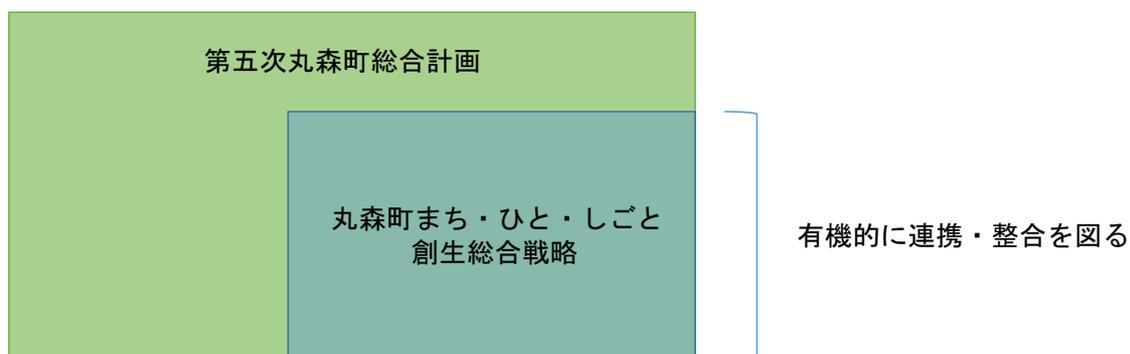
3 第五次丸森町総合計画と丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

本町では、「第五次丸森町総合計画」（計画期間：平成 27 年度～平成 36 年度。以下「総合計画」という。）において、将来にわたり、持てる資源と活力を最大限に活用し、持続可能なまちづくりを行うため、「郷土愛の醸成」・「地域の個性を活かした協働のまちづくり」・「連携と交流」の3つを基本理念として、将来像である「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり」を目指しています。

この総合計画は、保健福祉、医療、子育て、教育、環境保全などもカバーしており、今回の総合戦略より幅広い政策分野を網羅しています。

このため、本町の総合戦略は、総合計画に包含されるものと位置づけ、新たに盛り込まれる施策については、総合計画と有機的に連携させながら、整合を図っていきます。

図表 1 第五次丸森町総合計画と丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係概念図



また、法第 10 条第 1 項の規定に基づき、本町のまち・ひと・しごと創生の施策に関する基本的な計画については、関係法令等に定めるもののほか、丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する基本方針に定めるところによるものとします。

第3章 人口の現状分析

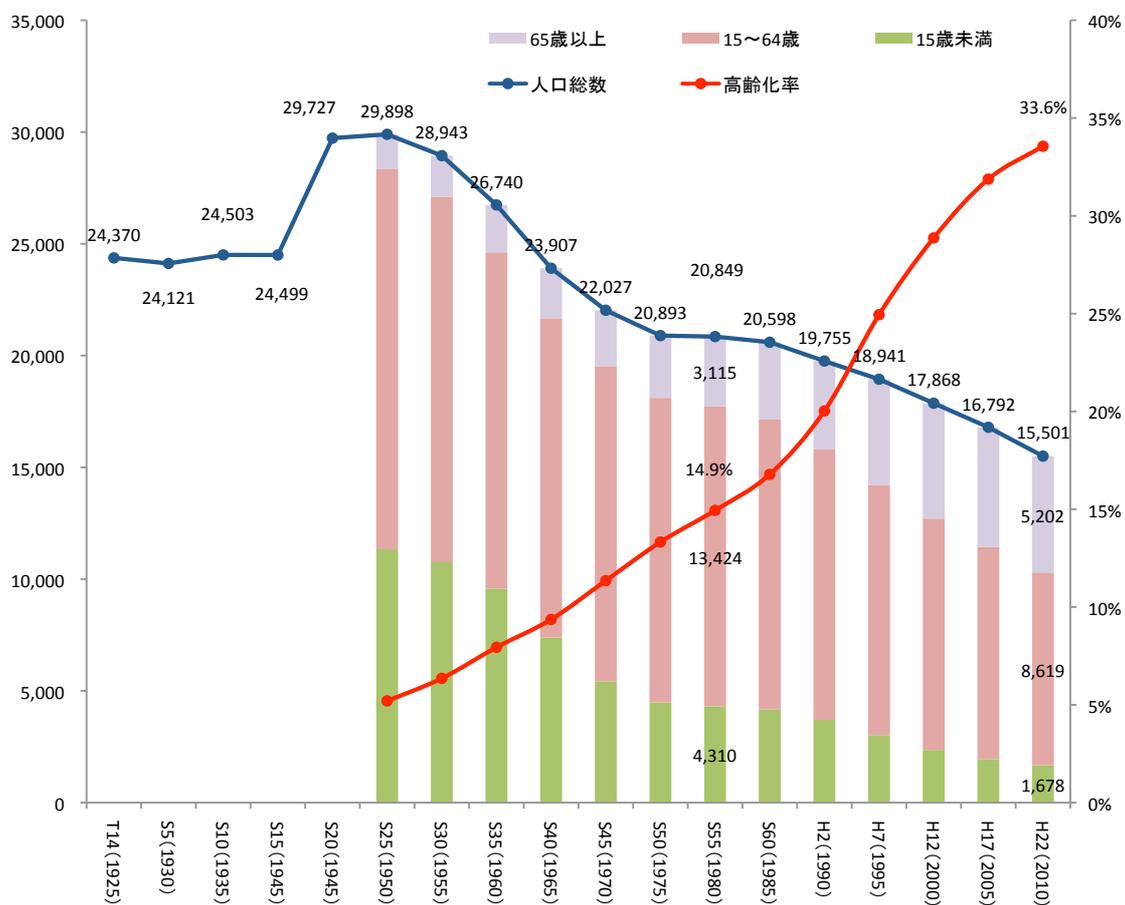
第1節 丸森町の現状

1 総人口の推移

本町の総人口は、昭和25年（1950年）の29,898人をピークに減少傾向にあります。近年では、昭和55年（1980年）に20,849人であった人口は、平成22年（2010年）に15,501人（25.7%減）となっており、特に15歳未満の年少人口は61.1%減、15～64歳までの生産年齢人口は35.8%減と大幅な減少となっています。（図表2）

一方で、65歳以上の老年人口は67%の増加、それにともない高齢化率も14.9%（昭和55年（1980年））から33.6%（平成22年（2010年））と大きく上昇しています。（図表2）

図表2 丸森町の人口・高齢化率の推移と年齢3区分別人口



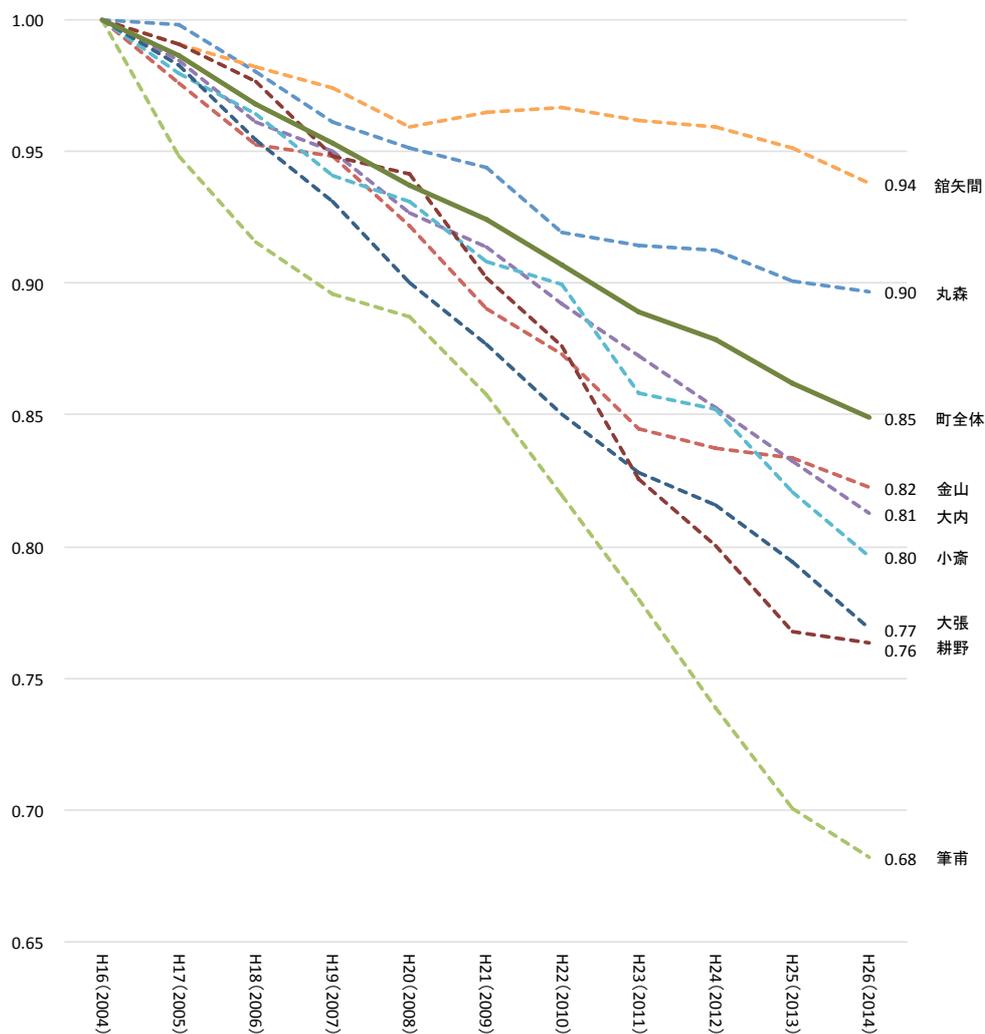
*平成22年（2010）年は年齢不明が2人あるため、人口総数と年齢3区分人口の合計が一致しない

出典：総務省「国勢調査」

2 地区別人口の推移

平成16年(2004年)を1とした場合の、10年後の平成26年(2014年)の地区別人口の比率を見ると、館矢間地区が0.94、丸森地区が0.9となっており、この2地区が町全体の比率よりも高い地区(人口減少が低く抑えられている地区)となっています。その他の地区は町全体の比率より低く、特に、筆甫地区は0.68と8地区で最も人口減少が顕著な地区となっています。(図表3)

図表3 丸森町の地区別人口の推移
(平成16年(2004年)を1とした場合の比率)



(地区別住民基本台帳人口)

地区名	H16(2004)	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)	H20(2008)	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)
丸森	4,788	4,777	4,694	4,602	4,555	4,518	4,401	4,378	4,369	4,311	4,293
金山	1,378	1,345	1,312	1,306	1,270	1,227	1,203	1,164	1,154	1,149	1,133
筆甫	981	930	898	879	870	841	804	765	725	687	669
大内	3,164	3,114	3,040	3,005	2,932	2,891	2,823	2,761	2,698	2,634	2,571
小斎	1,276	1,250	1,230	1,200	1,188	1,159	1,148	1,095	1,087	1,047	1,016
館矢間	3,665	3,631	3,598	3,569	3,516	3,535	3,543	3,525	3,515	3,485	3,437
大張	1,128	1,108	1,076	1,050	1,015	989	959	934	920	896	867
耕野	968	959	945	918	911	873	848	799	775	743	739
町全体	17,348	17,114	16,793	16,529	16,257	16,033	15,729	15,421	15,243	14,952	14,725

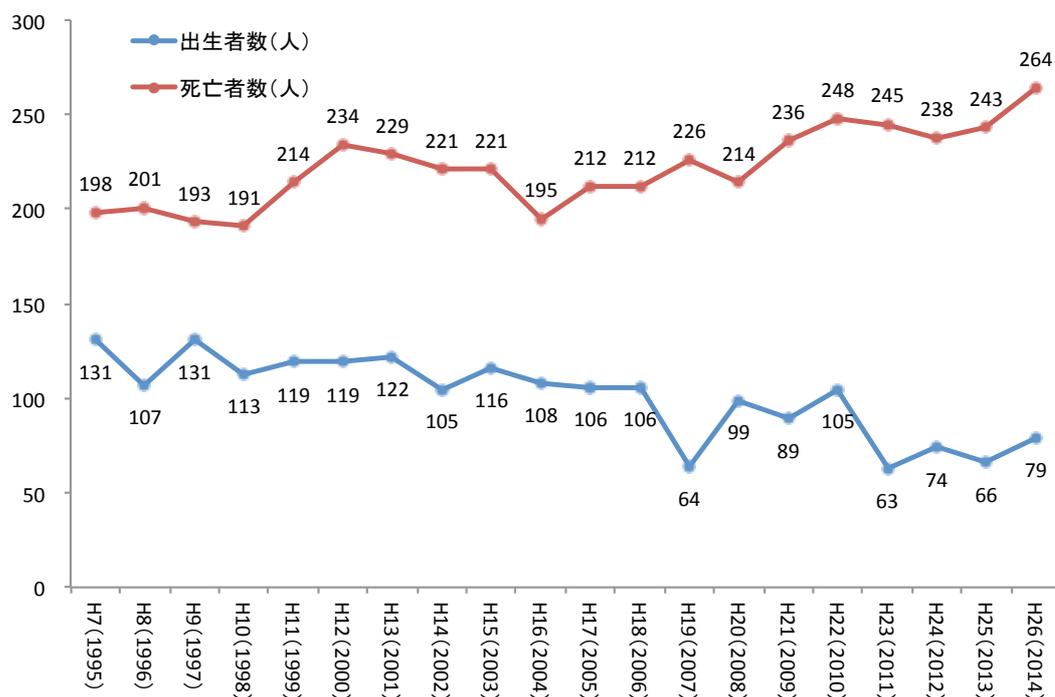
出典：住民基本台帳移動報告

3 出生者数・死亡者数の推移

死亡者数は、ここ 20 年で年間 200 人程度で推移しており、近年は微増傾向となっています。出生者数は、平成 7 年（1995 年）から平成 18 年（2006 年）までは年間 100 人程度でしたが、近年は年間 100 人を下回り、微減傾向となっています。（図表 4）

平成 7 年（1995 年）以降、死亡者数が出生者数を常に上回っている状況が継続し、死亡者数と出生者数の開きが大きくなっています。（図表 4）

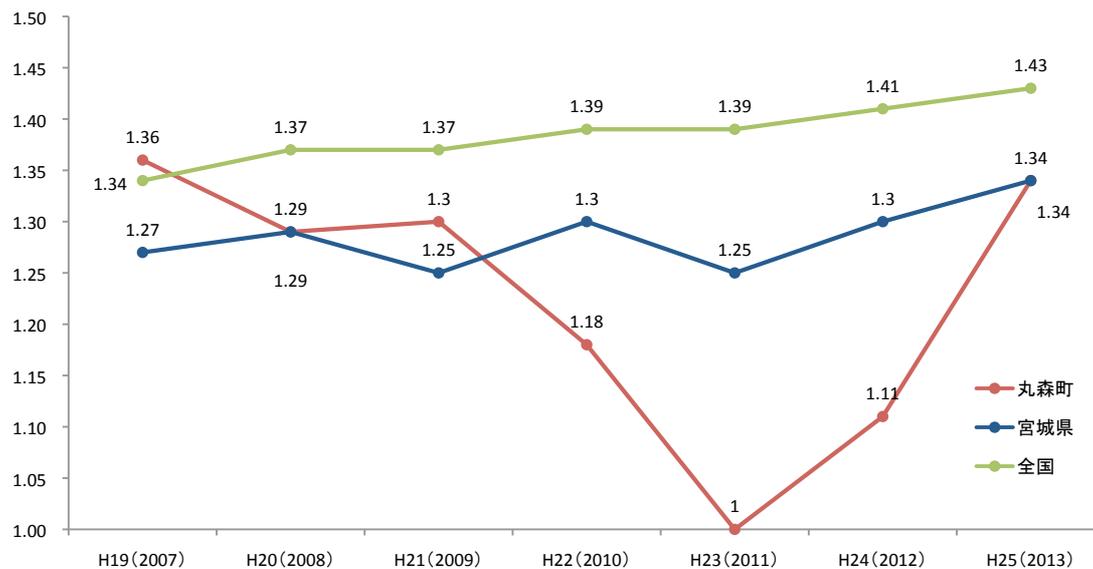
図表 4 丸森町の出生者数・死亡者数の推移（3/31 時点）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

合計特殊出生率*については、平成 19 年（2007 年）時点では全国平均よりも高い値でしたが、その後下落を続け、平成 23 年（2011 年）には 1.0 と全国平均、宮城県よりも低くなったものの、近年回復傾向が見られ、平成 25 年（2013 年）には 1.34 と宮城県の平均値と同程度になっています。（図表 5）

図表 5 丸森町・宮城県・全国の合計特殊出生率の推移



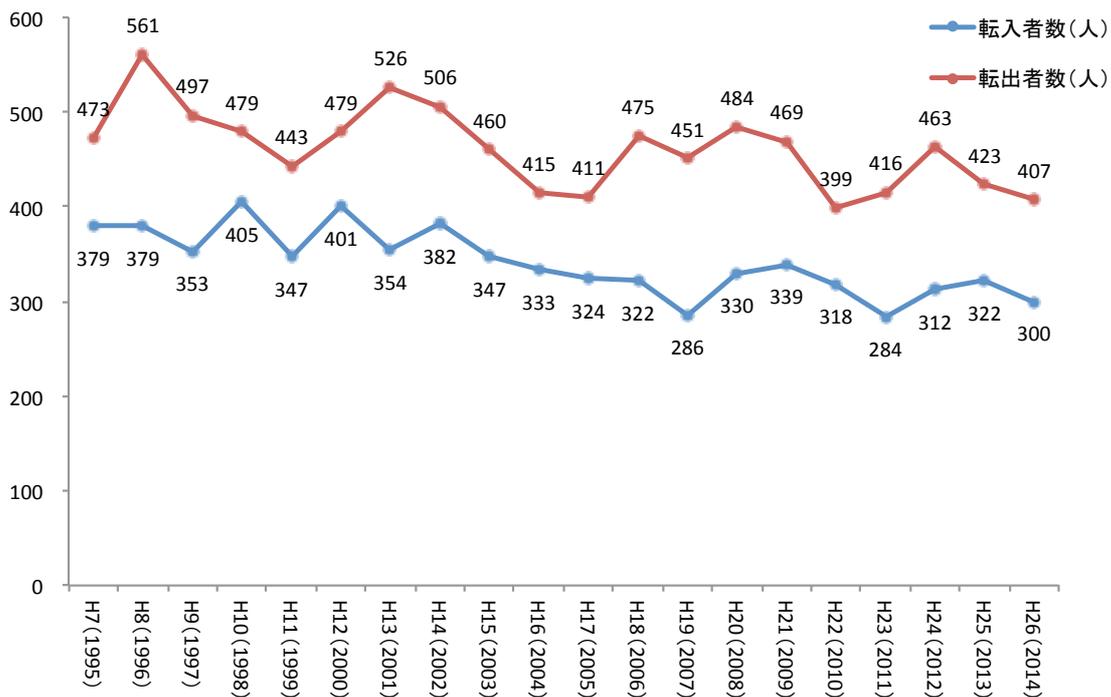
出典：全国・宮城県：人口動態統計 丸森町：町資料

4 転入者数・転出者数の推移

転出者数は、ここ 20 年で減少傾向にあります。また、転入者数は、年間 300～400 人程度で微減傾向となっています。（図表 6）

全体としては、平成 7 年（1995 年）以降、転出者数が転入者数を常に上回っている状況が継続しています。（図表 6）

図表 6 丸森町の転入者数・転出者数の推移（3/31 時点）



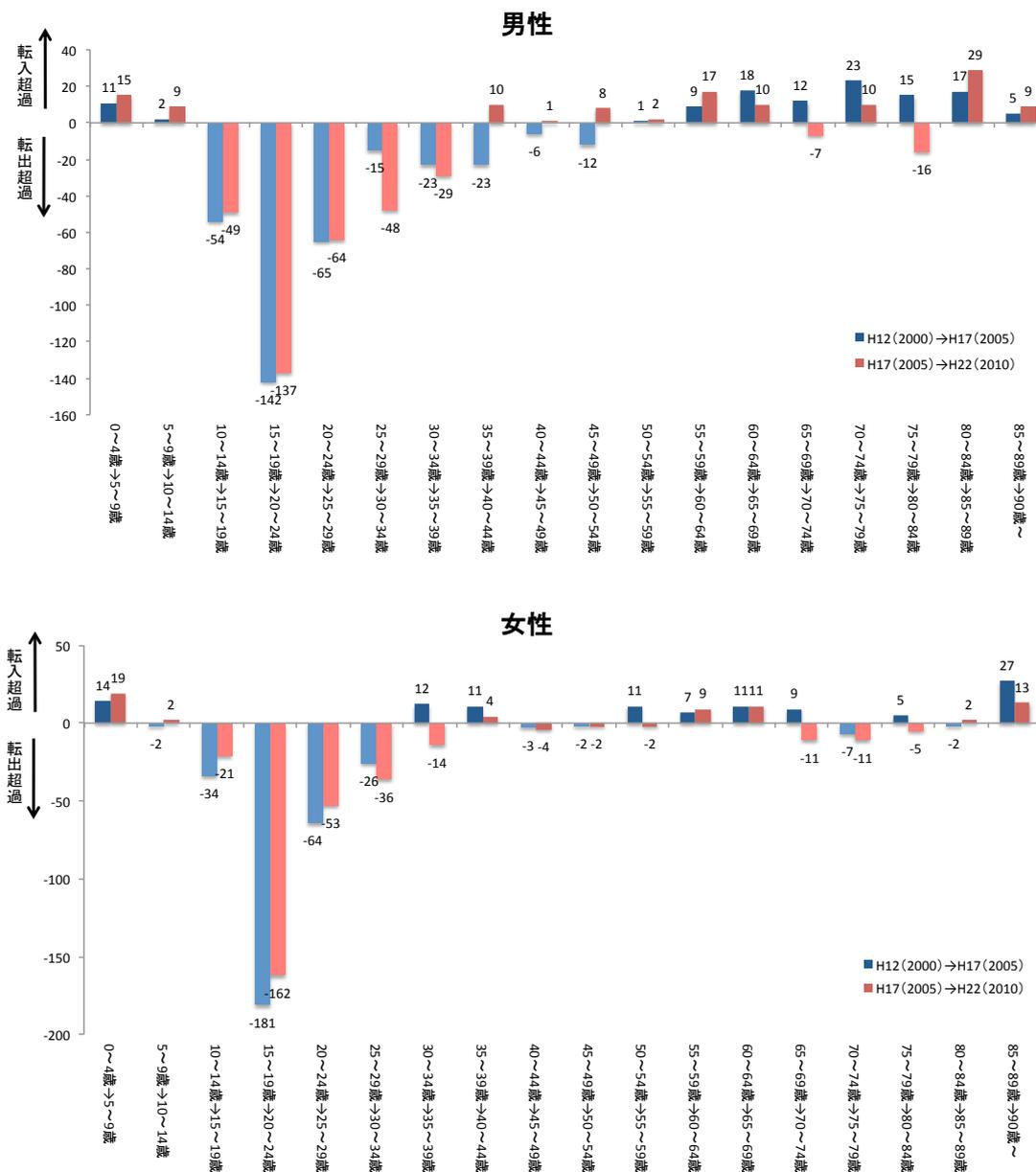
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

5 性別・年齢階級別の人口移動

15～19歳人口が20～24歳になる段階（大学進学・就職等）での人口の移動が最も大きくなっています。その他、10～14歳人口が15～19歳になる段階（高校進学・就職等）、20代～30代における人口の移動も大きい傾向が見られます。（図表7）

男性と女性の傾向はほぼ同じですが、女性の場合、30～40代及び60代後半以降における人口移動は男性よりも小さい傾向が見られます。（図表7）

図表7 丸森町の年齢（5歳階級別）移動者数



出典：総務省「国勢調査」

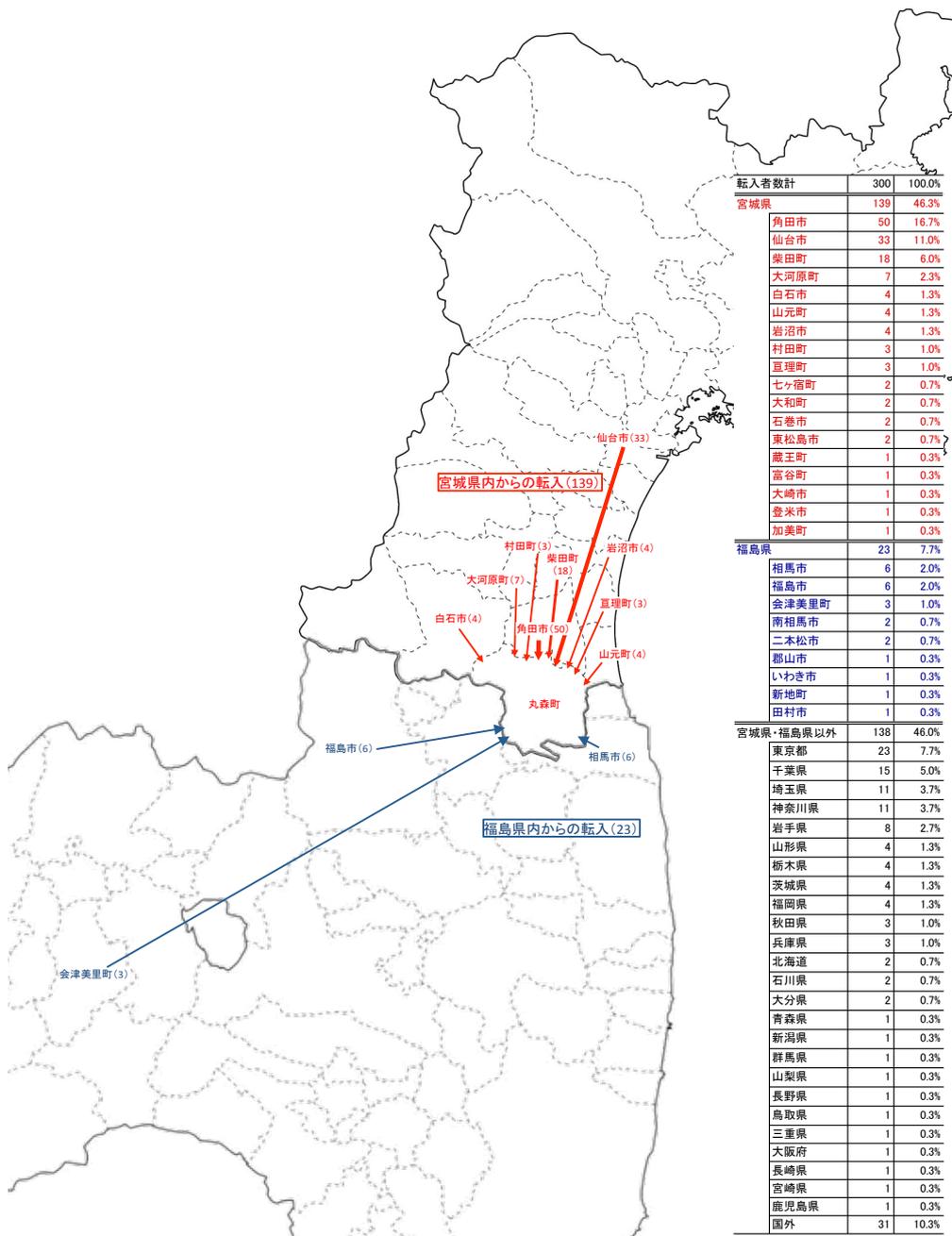
6 地域間の人口移動

転入者数は、隣接する角田市（50人）からがもっとも多く、次いで仙台市（33人）となっています。その他、本町の周縁部に位置する市町村からの転入が見られます。（図表8）

また、福島県との県境に位置していることから、福島市（6人）や相馬市（6人）からの転入も見られます。転入者全体に占める割合は、宮城県が46%、福島県が8%、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）が23%となっています。（図表8）

図表8 丸森町への転入

平成25年（2013年）4月1日～平成26年（2014年）3月31日、矢印は3人以上を表示



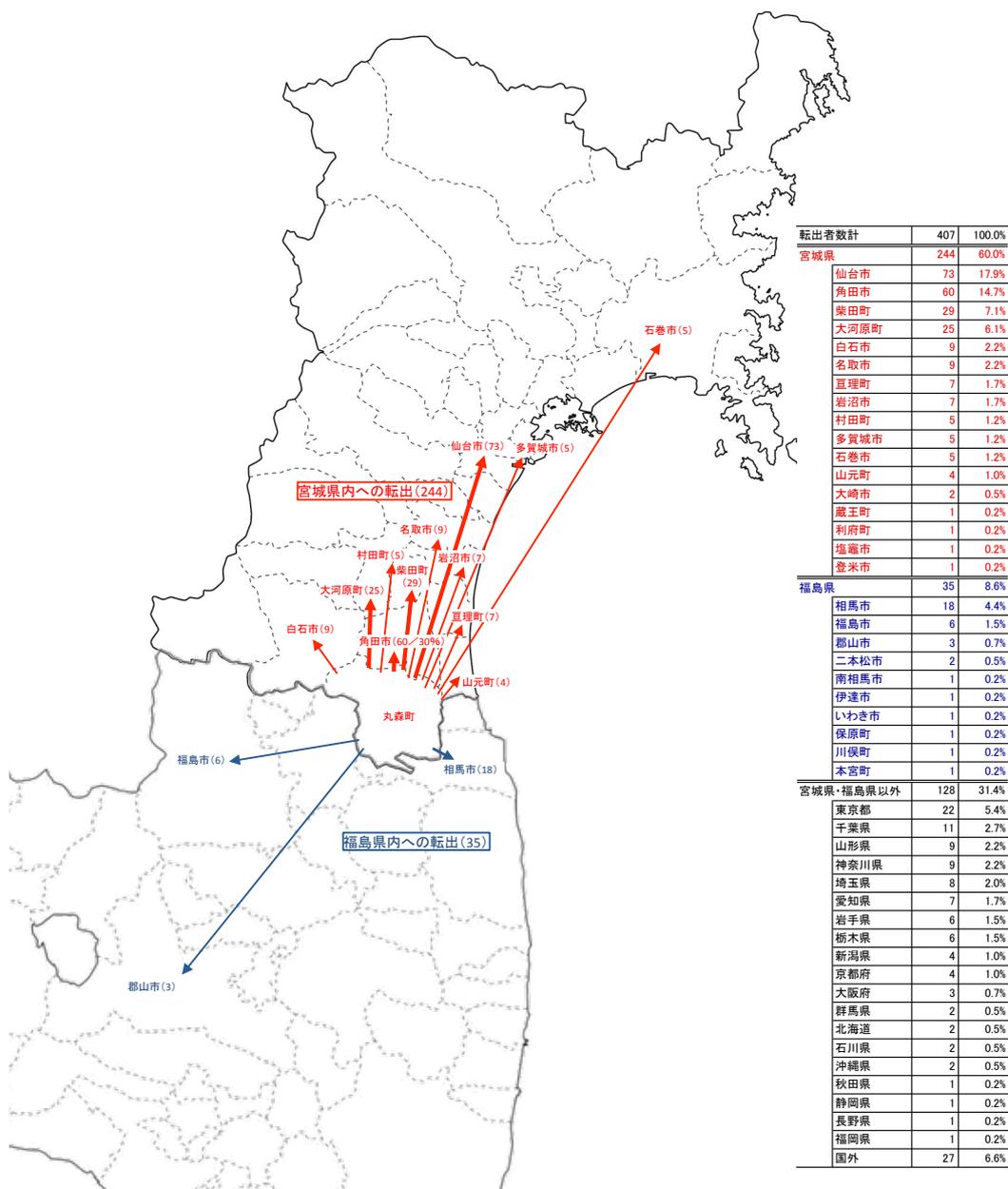
出典：丸森町資料

転出者数は仙台市（73人）がもっとも多く、次いで角田市（60人）となっています。転入者数と比較して、石巻市（5人）や多賀城市（5人）など遠方への転出も見られます。（図表9）

また、福島県との県境に位置していることから、福島市（6人）や相馬市（18人）への転出も見られます。転出者全体に占める割合は、宮城県が60%、福島県が9%、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）が14%となっています。（図表9）

図表9 丸森町からの転出

平成25年（2013年）4月1日～平成26年（2014年）3月31日、矢印は3人以上を表示

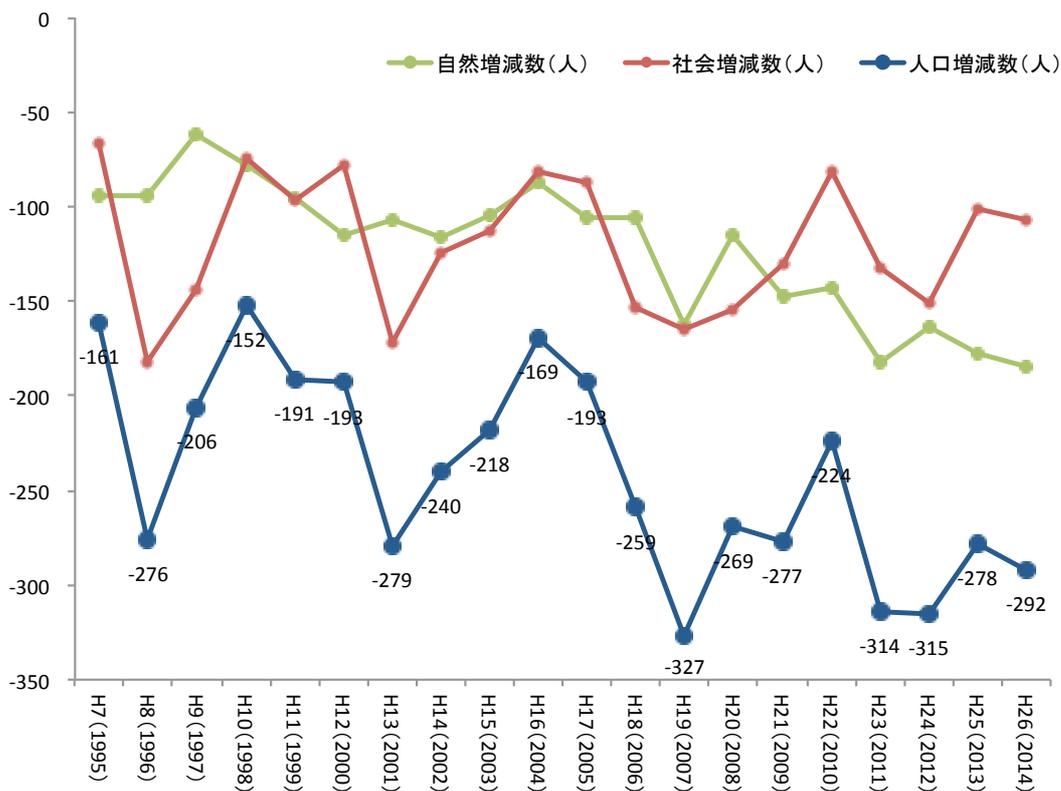


出典：丸森町資料

7 自然増減*と社会増減*が総人口に与える影響

自然増減数、社会増減数ともに年間 50～200 人の間で推移しており、自然増、社会増の両方の影響により、人口は年々減少する傾向が見られます。（図表 10）

図表 10 丸森町の自然増減、社会増減、人口増減の推移（3/31 時点）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

第2節 将来人口の推計と分析

1 将来人口の推計

1) パターン1：現状推移

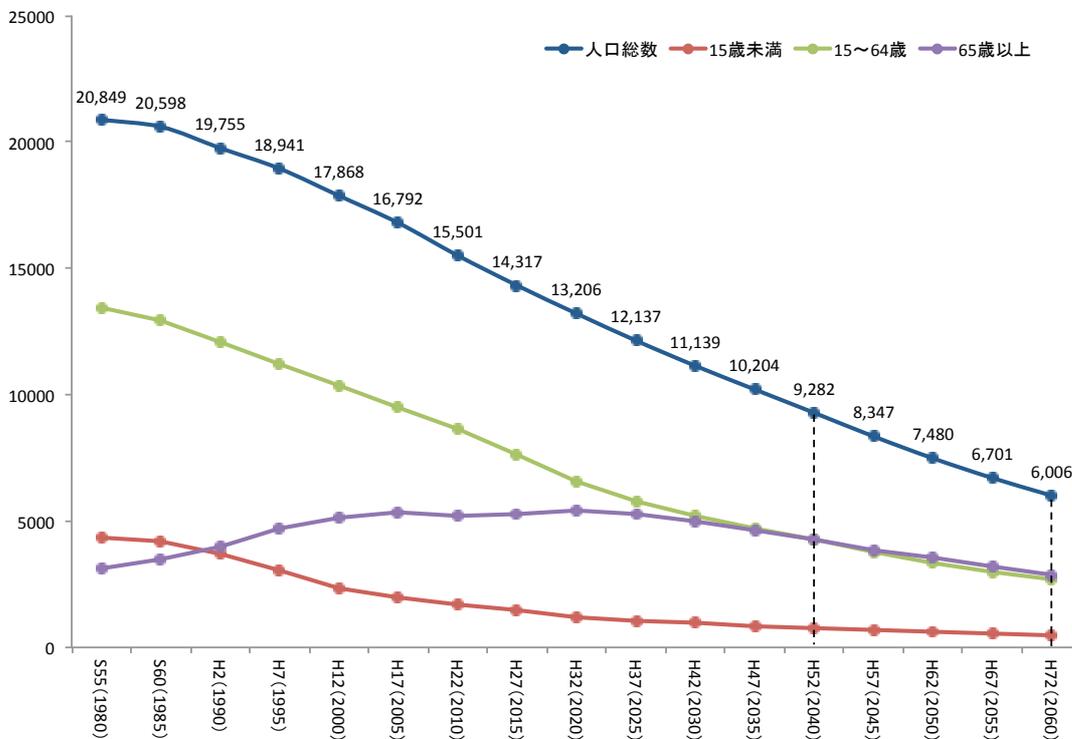
合計特殊出生率、社会増減が現状のまま推移した場合の将来人口は平成52年（2040年）には9,282人、平成72年（2060年）には6,006人にまで大きく減少します。（図表12）

年齢階級別では、老年人口は平成32年（2020年）にピークを迎え、その後、緩やかに減少します。生産年齢人口は減少を続け、平成57年（2045年）には老年人口が生産年齢人口を上回る状況となります。年少人口は減少を続け、平成42年（2030年）には1,000人を、平成72年（2060年）には500人を下回ります。（図表12）

図表11 合計特殊出生率の設定と社会増減（パターン1：現状推移）

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
合計特殊出生率	1.18	1.34	1.31	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29	1.29
社会増減(純移動率)		-301	-150	-123	-105	-72	-38	-17	-15	-17	-16
社会増減(移動数設定)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会増減(合計)		-301	-150	-123	-105	-72	-38	-17	-15	-17	-16

図表12 丸森町の人口・高齢化率の将来推計（パターン1：現状推移）



出典：国勢調査（昭和55年（1980年）～平成22年（2010年））、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計値（平成27年（2015年）～平成52年（2040年））、社人研準拠（平成57年（2045年）～平成72年（2060年））

2) パターン2：出生率上昇

国の出生率上昇モデルの数値に準拠した合計特殊出生率に基づき、将来人口を推計しました。その結果、出生率が上昇しても若年人口の移動率が高いことから、総人口の減少に歯止めはかからず、総人口は平成52年（2040年）には9,810人、平成72年（2060年）には7,029人にまで大きく減少します。（図表14）

なお、総合計画の目標年次の翌年にあたる平成37年（2025年）の総人口は12,327人となり、出生率の上昇では総合計画の目標人口である「平成36年度：13,000人」の達成が難しい状況となります。

図表13 合計特殊出生率の設定社会増減（パターン2：出生率上昇）

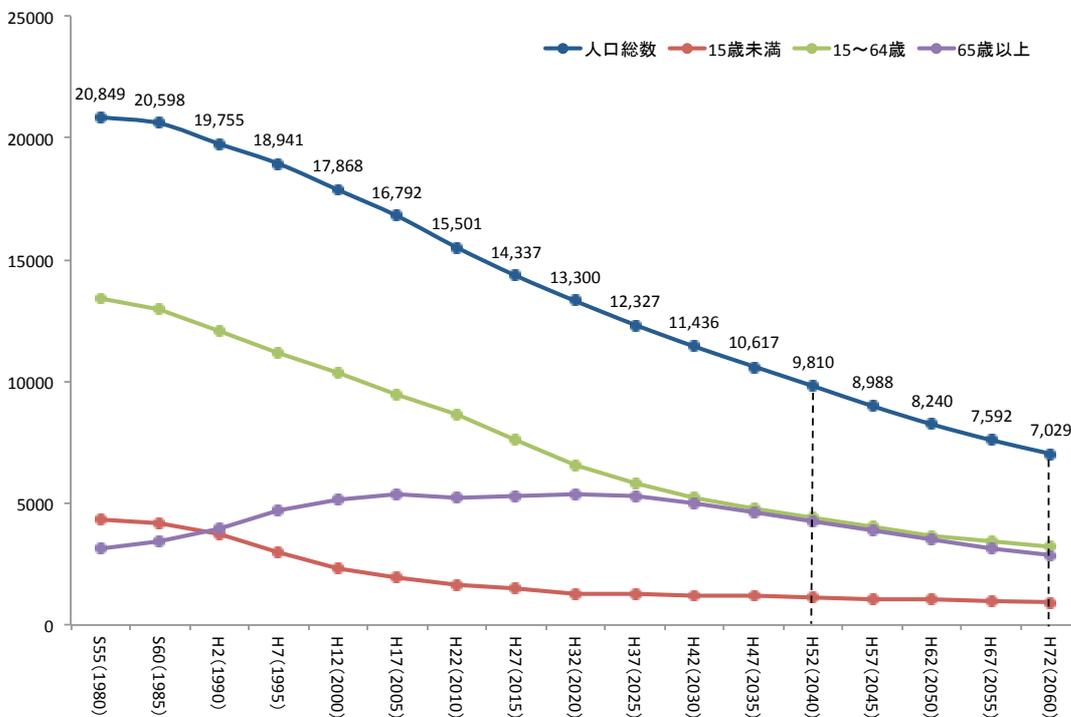
	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
合計特殊出生率	1.18	1.45	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社会増減(純移動率)		-301	-149	-121	-103	-75	-49	-35	-39	-46	-47
社会増減(移動数設定)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会増減(合計)		-301	-149	-121	-103	-75	-49	-35	-39	-46	-47

* 出生率は国の出生率上昇モデルの数値に準拠

* 出生率が上昇し若年層が増加する一方で、若年層の移動率が高いことから結果的に社会減が続く。

* 移動率は10～4歳→15～19歳で平均7.2%、15～19歳→20～24歳で平均13.7%、15～19歳→20～24歳で平均5.3%

図表14 丸森町の人口・高齢化率の将来推計（パターン2：出生率上昇）



出典：国勢調査（昭和55年（1980年）～平成22年（2010年））、丸森町推計（平成27年（2015年）～平成72年（2060年））

3) パターン3：出生率上昇＋社会増

国の出生率上昇モデルの数値に準拠するとともに、平成32年（2020年）以降の社会増を仮定すると、総人口は平成52年（2040年）には11,465人、平成72年（2060年）には9,823人となります。（図表16）

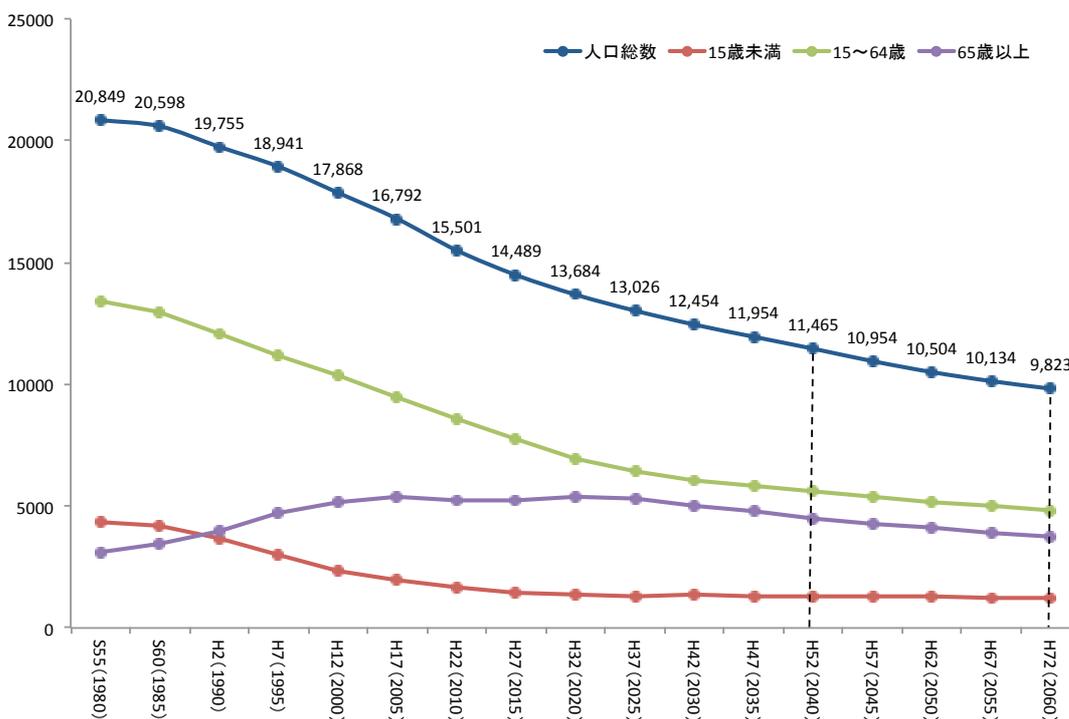
なお、総合計画の目標年次の翌年にあたる平成37年（2025年）の総人口は13,026人となり、総合計画の目標を達成することが可能となります。

図表15 合計特殊出生率の設定社会増減（パターン3：出生率上昇＋社会増）

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
合計特殊出生率	1.18	1.45	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社会増減(純移動率)		-301	-150	-123	-105	-72	-38	-17	-15	-17	-16
社会増減(移動数設定)		140	210	280	280	280	280	280	280	280	280
社会増減(合計)		-161	60	157	175	208	242	263	265	263	264

* 出生率は国の出生率上昇モデルの数値に準拠

図表16 丸森町の人口・高齢化率の将来推計（パターン3：出生率上昇＋社会増）

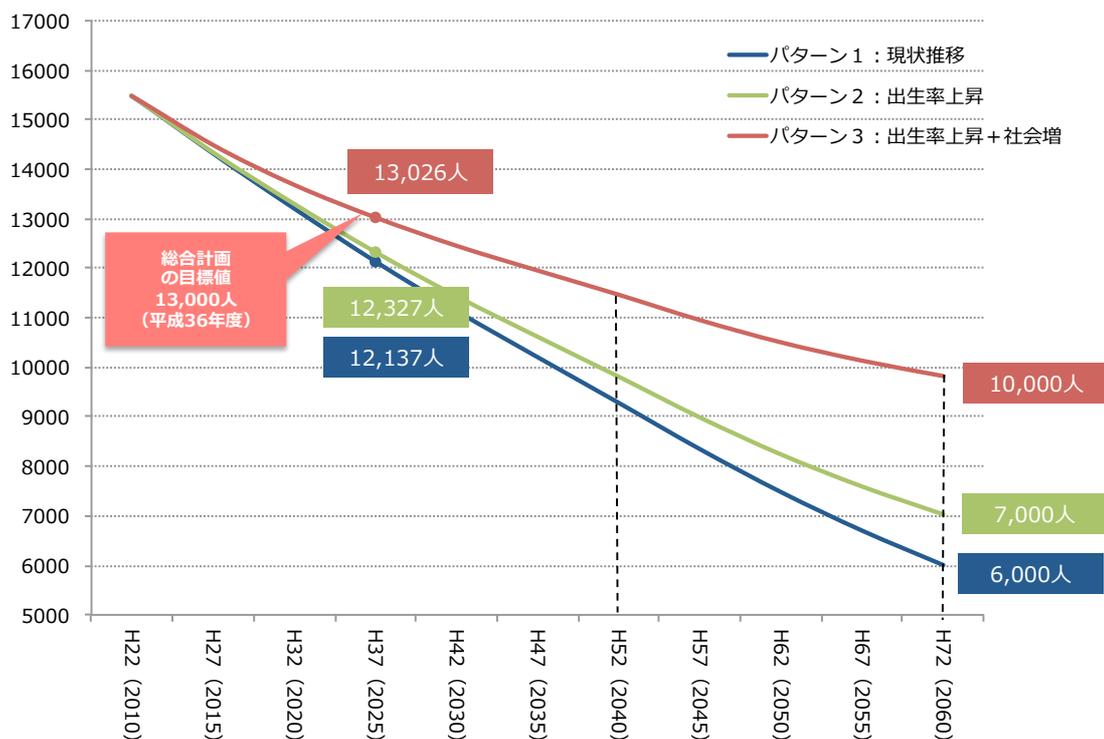


出典：国勢調査（昭和55年（1980年）～平成22年（2010年））、丸森町推計（平成27年（2015年）～平成72年（2060年））

4) 各推計パターンの比較と将来目標

合計特殊出生率を国の出生率上昇モデル程度に上昇させるとともに、合わせてUIJターン*者などの移住策、企業誘致等を進め、社会増を実現することで、平成72年(2060年)時点における総人口10,000人程度を目標とします。(図表17)

図表17 丸森町の人口の将来推計 比較



2 人口の変化が地域の将来に与える影響

1) 丸森町の就業者の状況

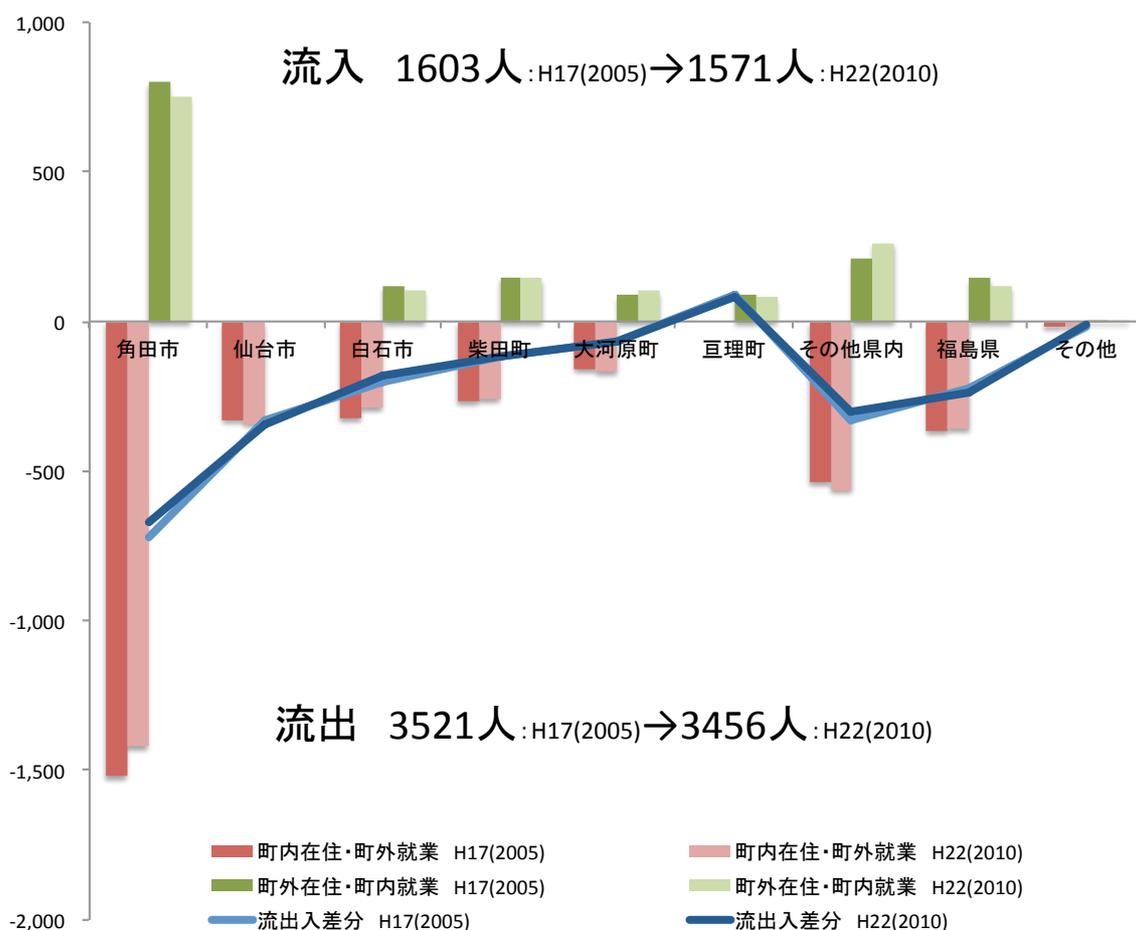
本町に居住し、町内で就業する就業者は、平成 17 年（2005 年）に 4,598 人でしたが、平成 22 年（2010 年）には 3,602 人と 996 人減少しています。（国勢調査より）

また、本町に居住しながら町外で就業している就業者（流出）は、平成 17 年（2005 年）に 3,521 人でしたが、平成 22 年（2010 年）には 3,456 人と若干減少しています。なお、就業地は角田市、その周辺市町及び仙台市などとなっています。（図表 18）

一方、町外に居住し、町内で就業している就業者（流入）は、平成 17 年（2005 年）に 1,603 人でしたが、平成 22 年（2010 年）には 1,571 人と若干減少しています。

平成 17 年（2005 年）、平成 22 年（2010 年）ともに、就業者の流出数が流入数を上回る流出超過が続いており、本町の雇用吸引力*の脆弱性が見てとれます。（図表 18）

図表 18 丸森町内在住者の町外就業（流出）と町外在住者の丸森町内就業（流入）状況



出典：国勢調査

2) 丸森町の産業別生産額

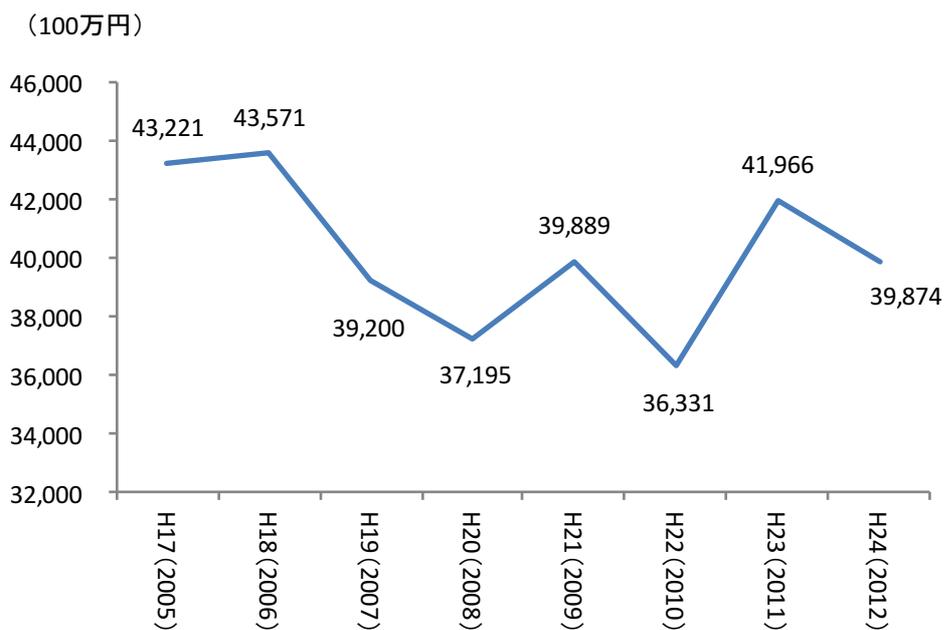
本町の総生産額は、平成 17 年（2005 年）に 432 億 2,100 万円でしたが、平成 22 年（2010 年）には 363 億 3,100 万円と 16%ほど減少しています。震災後の復興需要で、平成 23 年（2011 年）には 419 億 6,600 万円と持ち直したものの、平成 24 年（2012 年）には再び 398 億 7,400 万円まで減少しています。（図表 19）

産業別では、製造業が生産額全体の 3～4 割を占めており、増減を繰り返していますが、全体としては近年になって上昇傾向が見られます。

次いで、政府サービス生産者*、不動産*の生産額が多く、前者は減少傾向、後者は微増傾向が見られます。（図表 20）

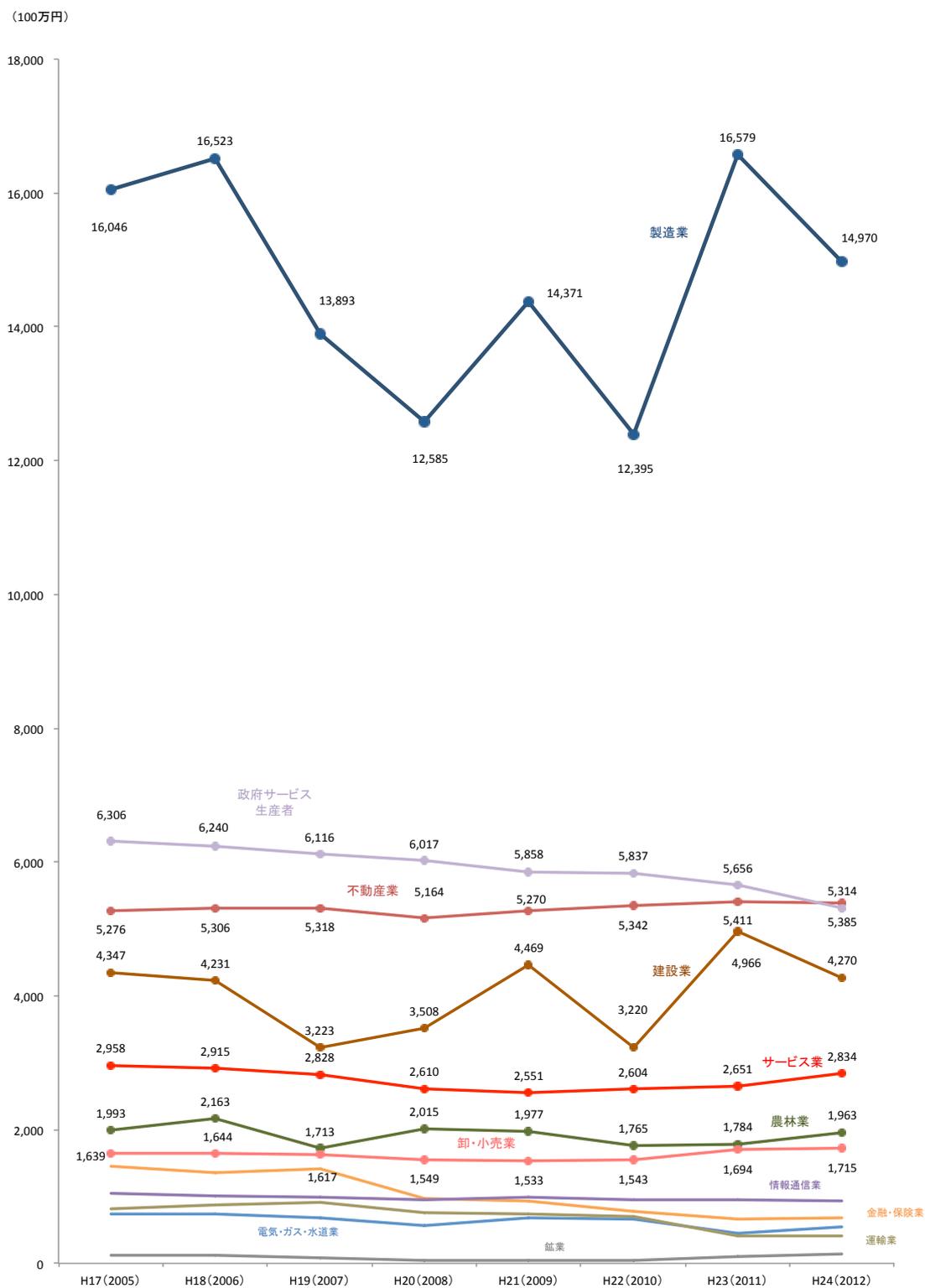
建設業は、生産額全体の 1 割を占めており、製造業と同様に増減を繰り返していますが、全体としては近年になって上昇傾向が見られます。その他、生産額の規模は大きくはありませんが、サービス業、農林業、卸小売業などは緩やかな回復傾向が見られます。（図表 20）

図表 19 丸森町の総生産額の推移



出典：宮城県民経済計算

図表 20 丸森町の産業別生産額の推移



出典：宮城県民経済計算

3) 工場等の立地動向

宮城県民経済計算^{*}によると、本町では製造業の生産額が最も大きく、その中でも大手自動車部品メーカーを中心とした自動車関連産業の比率が高くなっています。

近年では、常磐自動車道の全線開通によって関東方面へのアクセス性が向上したこともあり、本町への企業立地が進み、雇用の場の創出及び定住者の増加が期待されています。(図表 21)

図表 21 丸森町の企業立地の動向

企業名	業種	雇用規模	備考
企業A	金属建具・サッシ製造	5年後に50人、その後100人に拡大予定	平成27年度(2015年度)中に丸森町に新工場建設予定
企業B	食品工場向けゴム製品製造	約20人	平成27年度(2015年度)～平成28年度(2016年度)に稼働予定
企業C	自動車シート用金属部品製造	従業員5名程度、将来的には20名程度	平成27年度(2015年度)中に操業予定

4) 小売店の進出

小売業は地域住民の生活に直結しており、町の定住者の維持、移住者の確保において重要な要素となります。

本町では、福島県・宮城県に12店舗を構えるスーパーマーケットが平成27年(2015年)12月にオープン予定となっており、これにより住民サービスの向上及び50人程度の雇用創出が期待されています。

5) 人口の変化が地域の将来に与える影響に関する考察

「1. 人口の現状分析」及び「2. 将来人口の推計と分析」で述べたように、本町において、出生者数・死亡者数、人口移動がほぼ現状のまま推移した場合、年少人口と生産年齢人口の大幅な減少と高齢化率の上昇が進行し、2060年には総人口が現在の半分以下である6,000人程度になると予測されます。

「2) 丸森町の産業別生産額」で述べたように、本町では製造業の生産額が堅調で、その他サービス業、農林業、卸小売業などは緩やかな回復傾向にあります。また高速道路の整備等により関東圏からのアクセス性が向上し、新たな工場や大型小売店等が進出するなど、町の経済に好転の兆しが見えつつあります。

しかしながら、今後、生産年齢人口の減少が進んだ場合、供給側の問題として、地域における人材の確保が難しくなる一方、需要側の問題として、買い物客等の減少によるスーパーや各種サービス業の売上減少、あるいは地域からの撤退といった状況に陥り、それがさらなる住民サービスの低下に繋がることと予測されます。

また、高齢化の進行に伴い、医療・介護サービス需要（費用）の増加は避けられず、行財政への影響とともに、需要に応じた労働力の供給が不足するというアンバランスが生じることにより、医療・介護サービスを安定的に提供する体制の維持が困難となることが懸念されます。また、併せて、子育て支援や定住支援の取組みにも影響が出てくることが予測されます。

人口の減少は、町内の市街地よりも山間部の方が顕著であり、限界集落化*する地域が増えつつあります。本町の総面積は273.30km²で、仙南広域圏の17.7%を占めていますが、これだけの広域なエリアの公共施設や生活のための各種インフラを維持するための行政負担は大きく、生産年齢人口の減少による税収減により、その状況はますます厳しいものになることが予測されます。

「2. 将来人口の推計と分析」で述べた目標人口の達成のためには、地域住民や転入者・転出者の意向を的確に把握しつつ、本町の総合計画で掲げる将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり ～一人ひとりの“郷土愛”で未来に繋げるまちづくり～」の実現に向けて、人口の減少をできるだけ抑えるための先導的かつ効果的な施策や事業を重点的に推し進めていく必要があります。

3 人口の将来展望

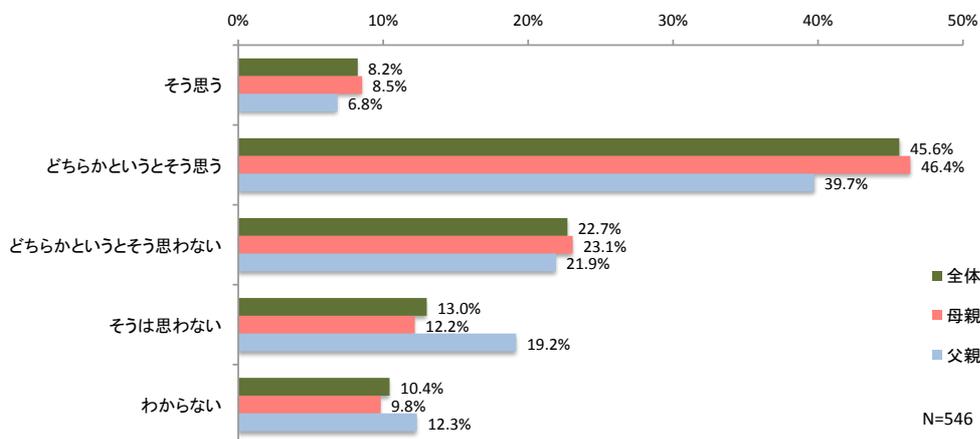
1) 子育て支援アンケート調査結果の分析

「丸森町は、子育てをしやすいまちだと思いますか」との質問に対し、「そう思う」もしくは「どちらかというと思う」と回答した人の割合は合わせて 53.8% であり、過半数が子育てしやすいまちであると感じています。（図表 22 上段）

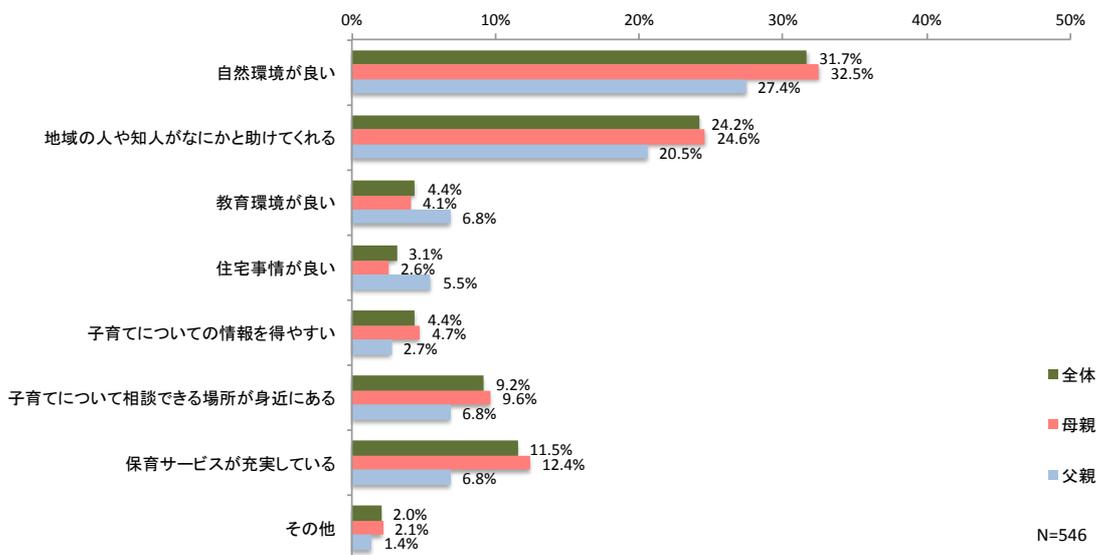
その理由としては、「自然環境が良い」・「地域の人や知人がなにかと助けてくれる」といった地域特性に基づくものが多く、保育サービス、相談場所、情報提供など行政が力を入れている分野が必ずしも地域住民の評価に繋がっていないという状況が推察されます。（図表 22 下段）

図表 22 子育てのしやすさについて

「問 あなたにとって丸森町は、子育てをしやすいまちだと思いますか。」



「問 子育てをしやすいと思うのは、なぜですか。」



出典：子育て支援に関するアンケート調査、丸森町、平成 24 年（2012 年）12 月実施

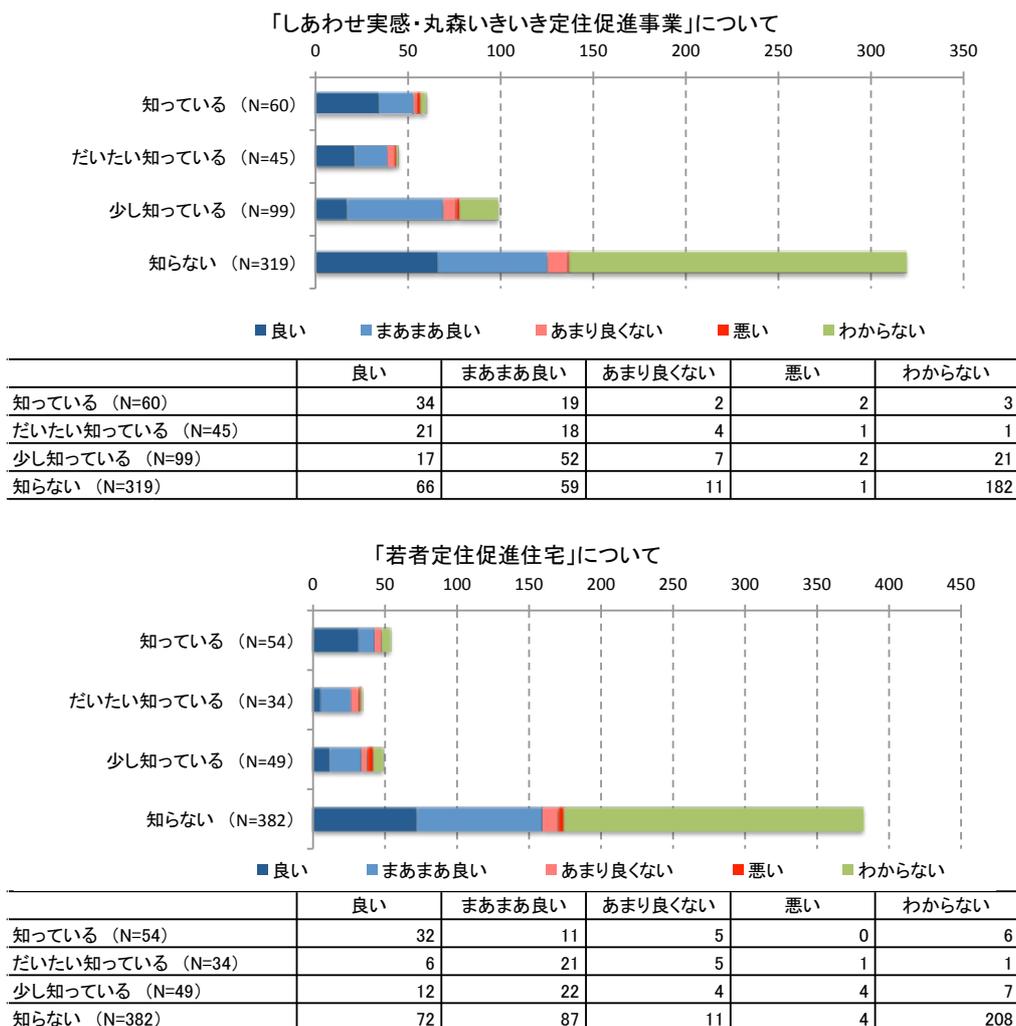
新婚等世帯及び新婚子育て世帯への定住支援の施策についての認知度と評価を行いました。「しあわせ実感・丸森いきいき定住促進事業」や「若者定住促進住宅」といった定住支援策については、「知らない」との回答が多くを占めており、認知度が低いという結果でした。

一方で、制度の評価については「知っている」・「だいたい知っている」と回答した人の多くが「良い」あるいは「まあまあ良い」と回答している他、「少し知っている」あるいは「知らない」と回答した人についても、アンケートの中で当該制度の概要に関する情報提供をしたことにより、「良い」あるいは「まあまあ良い」との回答が得られています。

このことは、情報の周知徹底を進めることで、行政の行っている施策の評価が高まるとともに、それにより新婚等世帯や新婚子育て世帯の定住に繋がる可能性を示唆しています。

(図表 23)

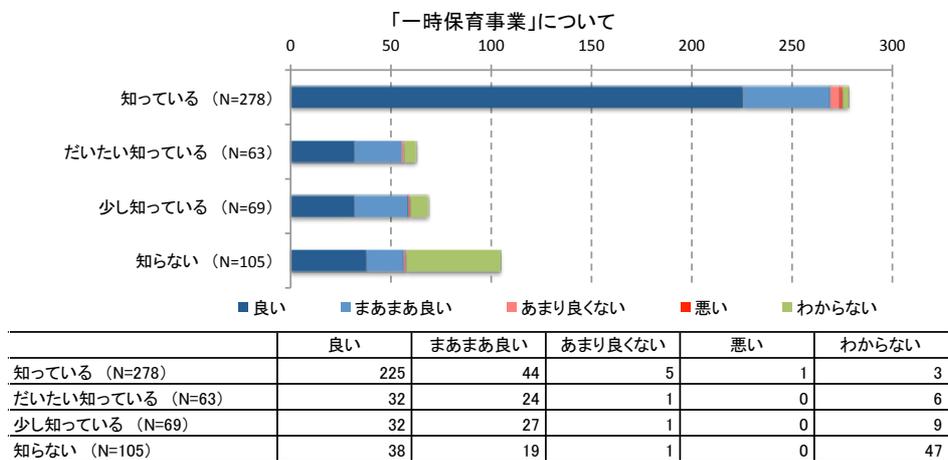
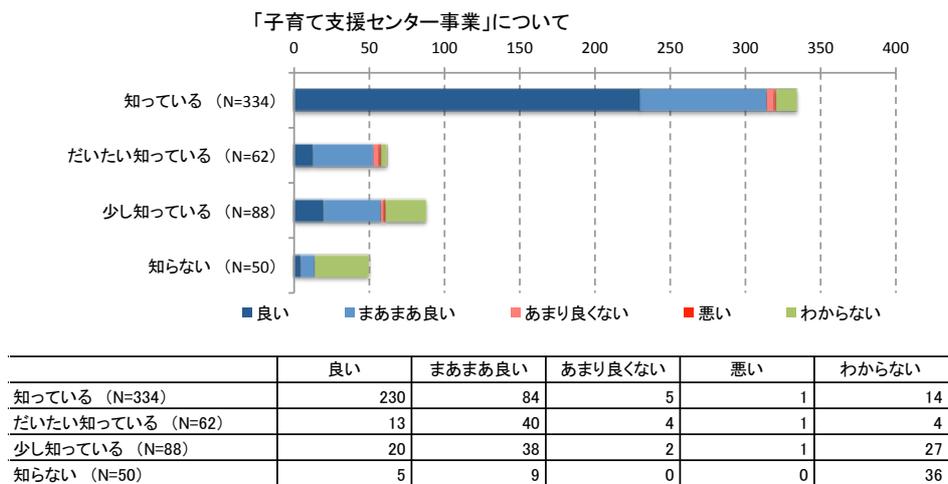
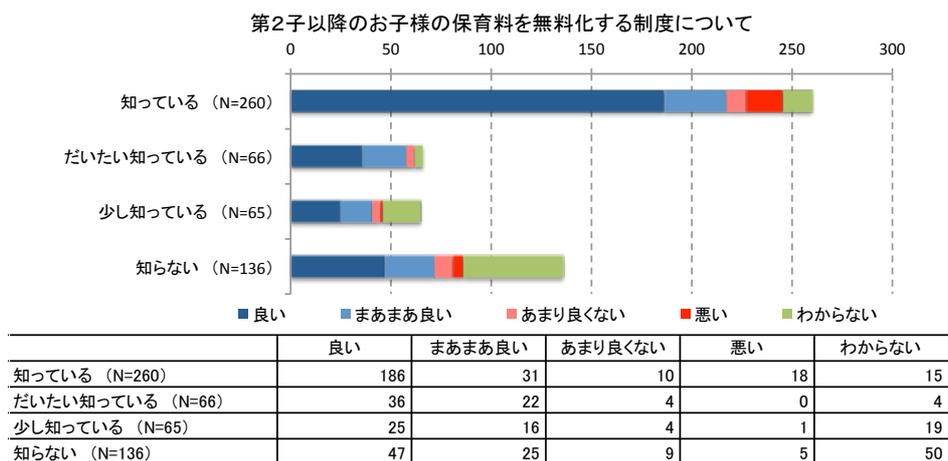
図表 23 定住支援の認知度と評価



出典：子育て支援に関するアンケート調査、丸森町、平成 24 年（2012 年）12 月実施

「第2子以降の保育料無料化」・「子育て支援センター事業」・「一時保育事業」などの子育て支援の取組みについては、定住促進策と比較すると認知度は高く、制度の評価もよいことから、引き続き情報の周知徹底と本制度の活用を進めていきます。（図表 24）

図表 24 子育て支援の認知度と評価



出典：子育て支援に関するアンケート調査、丸森町、平成 24 年（2012 年）12 月実施

2) 転入者・転出者アンケート調査結果の分析

転入者の転入前後の居住形態を見ると、従前に持ち家、賃貸であった世帯が本町に転入後、持ち家一戸建てに移行している割合が高い傾向が伺えます。その比率は、従前が賃貸の集合住宅であった世帯で75.0%、持ち家の一戸建てであった世帯で70.6%となっており、従前の居住地と比較して、本町は持ち家の一戸建てを購入しやすい環境にあると言えます。

(図表 25 上段)

一方で、転出者については、本町では持ち家の一戸建てであった世帯が、転出後に賃貸の集合住宅に居住している割合が53.8%と高くなっています。(図表 25 下段)

図表 25 転入・転出前後の居住形態

- 転入者 -

選択肢		転入後(丸森町)							N=
		1. 持ち家の一戸建て	2. 持ち家の集合住宅	3. 賃貸の一戸建て	4. 賃貸の集合住宅	5. 社宅・公務員住宅	6. その他	無回答	
転入前 (町外)	1. 持ち家の一戸建て	70.6%	0.0%	0.0%	11.8%	3.9%	3.9%	9.8%	51
	2. 持ち家の集合住宅 (アパート・マンションなど)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2
	3. 賃貸の一戸建て	61.1%	0.0%	16.7%	5.6%	0.0%	11.1%	5.6%	18
	4. 賃貸の集合住宅 (アパート・マンションなど)	75.0%	0.0%	1.7%	20.0%	1.7%	0.0%	1.7%	60
	5. 社宅・公務員住宅	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%	33.3%	9
	6. その他	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	6
	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	3
		N= 100	0	4	20	6	8	11	

転入者の従前地：仙台市 27 世帯、角田市 22 世帯、大崎市 4 世帯、大河原町 3 世帯、その他県内 29 世帯
福島県 14 世帯、その他の都府県 33 世帯

- 転出者 -

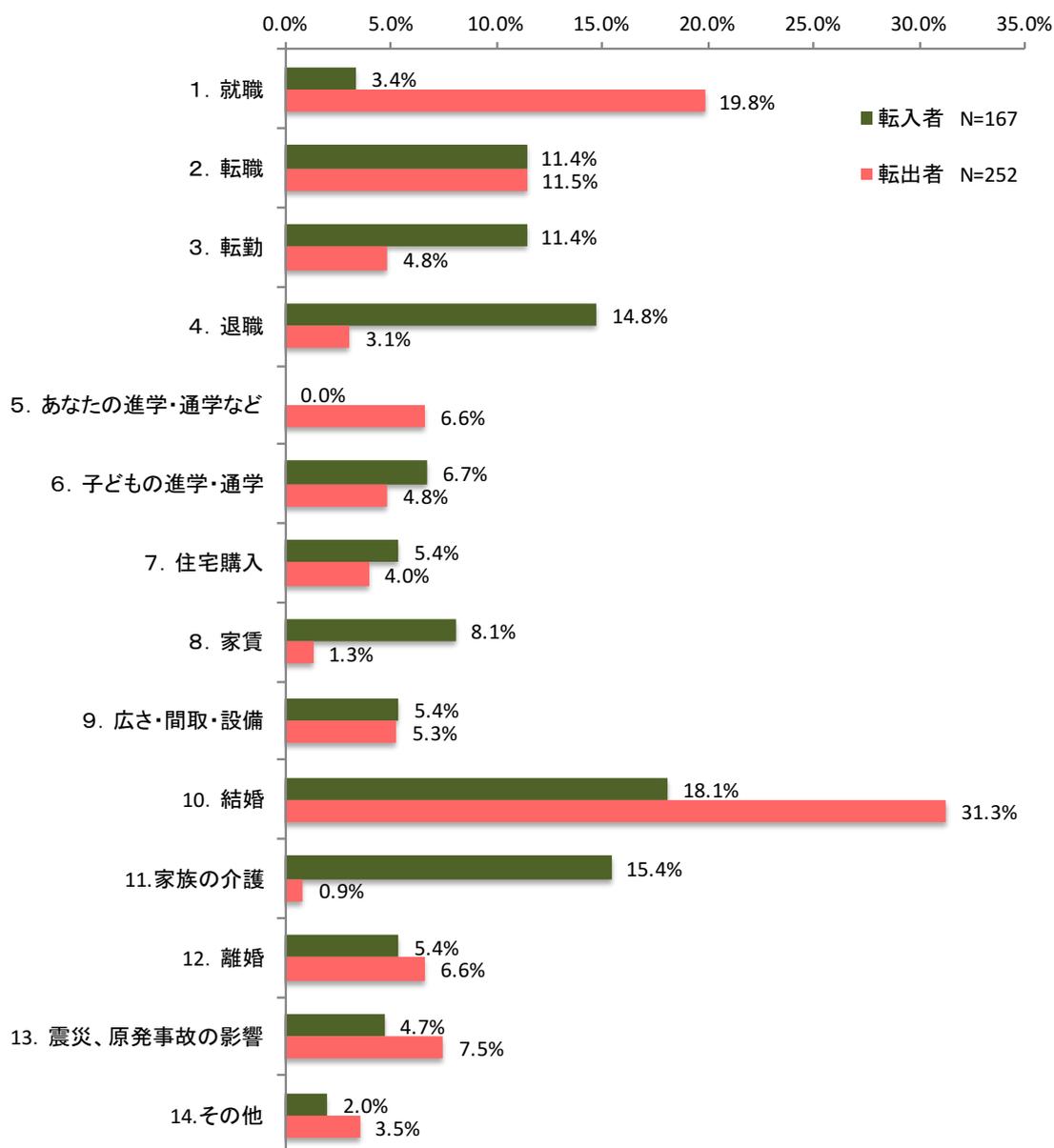
選択肢		転出後(町外)							N=
		1. 持ち家の一戸建て	2. 持ち家の集合住宅	3. 賃貸の一戸建て	4. 賃貸の集合住宅	5. 社宅・公務員住宅	6. その他	無回答	
転出前 (丸森町)	1. 持ち家の一戸建て	20.7%	4.7%	10.1%	53.8%	5.9%	3.0%	1.8%	169
	2. 持ち家の集合住宅 (アパート・マンションなど)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
	3. 賃貸の一戸建て	41.7%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	8.3%	12
	4. 賃貸の集合住宅 (アパート・マンションなど)	37.0%	0.0%	11.1%	29.6%	7.4%	3.7%	11.1%	27
	5. 社宅・公務員住宅	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	5
	6. その他	40.0%	0.0%	30.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10
	無回答	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	4
		N= 57	8	27	104	15	7	9	

転出者の転出先：仙台市 47 世帯、角田市 33 世帯、白石市 12 世帯、大河原町 10 世帯、名取市 9 世帯、
その他県内 43 世帯、福島県 16 世帯、その他の都府県 42 世帯

出典：転出入者に対するアンケート調査、丸森町、平成 27 年(2015 年) 8 月実施

転居のきっかけについては、本町への転入者の場合、「10. 結婚」や「11. 家族の介護」など生活面での理由に関する比率が高いのに対し、転出者の場合、「10. 結婚」に次いで、「1. 就職」や「2. 転職」といった仕事面での理由及び「13. 震災・原発事故の影響」が高くなっており、本町内における就職・雇用の場が不足していることが伺えます。（図表26）

図表 26 転居のきっかけ



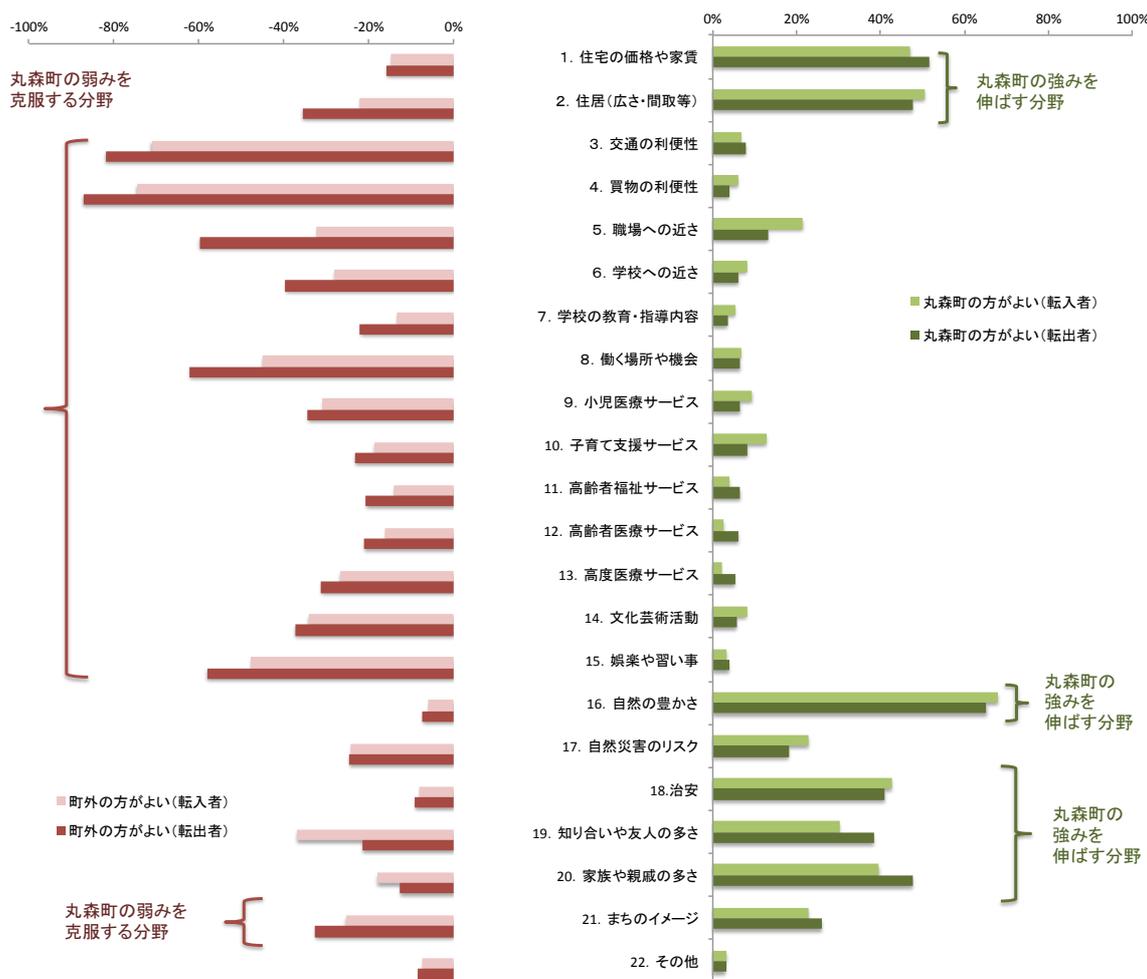
出典：転出入者に対するアンケート調査、丸森町、平成27年（2015年）8月実施

転入者・転出者双方に、下図に示す 22 項目について、「丸森町の方がよい」・「町外（転入前の居住地、転出先の居住地）の方がよい」・「変わらない」の評価をしてもらいました。

その結果、「丸森町の方がよい」との回答比率が高かった項目としては、「1. 住宅の価格や家賃」・「2. 住居（広さ・間取等）」・「16. 自然の豊かさ」・「18. 治安」・「20. 家族や親戚の多さ」が挙げられました。これらの分野については、本町の強みとして今後も伸ばしていく分野と言えます。（図表 27）

一方で、その他の交通・買物の利便性、教育・仕事環境、医療・福祉、文化・芸術等については、「町外（転入前の居住地、転出先の居住地）の方がよい」との回答比率が高く、すべては難しいものの、改善できる分野については今後、町の施策や事業として弱みを克服していく必要があります。（図表 27）

図表 27 丸森町の評価



出典：転出入者に対するアンケート調査、丸森町、平成 27 年（2015 年）8 月実施

第4章 2060年に向けて目指すべき将来の方向と人口の将来展望

第1節 宮城県の目指す将来の方向

1 宮城県の遠方目標

宮城県では、宮城の将来ビジョン*(平成19年3月策定)で、次のような「宮城の将来像」を掲げています。

・私たちが目指す10年後の宮城は、

県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

県の総合戦略では2060年の遠方目標として次の3つを掲げ、これらを実現することにより、全体として「地域資源を最大限活用した、持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指しています。

また3つの遠方目標を達成するために、以下の3つの戦略に沿って取組みを進めていくこととしています。

目標1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現

戦略 まず、短期的に、雇用の量の拡大により、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域で高付加価値化*を実現する産業構造の構築等を進め、「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていきます。

特に、各地域に、ものづくり産業をはじめとして創業しやすい環境づくりを行い、幅広い分野で競争力のある企業(体)を育て、新たな事業を数多く創出し、その中から将来の地域経済を担う中核企業を生み出していきます。また、誘致企業と地域企業との取引拡大や、本社機能等移転により、地方拠点の機能強化を促すとともに、新たな事業者の参入促進や6次産業化*等も含め、農林水産業の競争力向上を進めていきます。

併せて、生産年齢人口が減少していく中、「質の高い雇用」の確保に向け、起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進します。特に、新事業創出や地域産業の高付加価値化の担い手になる人材の域外からの流入を促進するとともに、産業・資源など地域の魅力と可能性を若い世代に伝え、地域を担う人材の育成と定着を図っていきます。

**目標2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる
活気に満ち、豊かさを実感できる社会を実現**

戦略 宮城の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくとともに、出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指します。

特に、子どもとその親をめぐる、問題が多様化している中で、一人ひとりの子どもが抱える背景を踏まえ、子どもの幸せを最優先とした支援を行うとともに、すべての親が出産や子育てに不安や負担を感じることなく、将来に向け希望を持って子育てができる環境の整備を推進していきます。

また、仕事と生活の調和した多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現を通じ、男女が協力して子育てをすることができるよう、結婚・出産・子育てを希望するすべての人たちと自治体や企業との共通理解を図るとともに、学校や関係団体とも連携しながら子育て支援を推進し、地域社会全体で子育てを応援する「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指します。

さらに、誰もが活気に満ち豊かさを実感できる社会を実現するため、障害者も持てる能力を十分に発揮できるよう職業教育や就労支援等を推進するほか、今後、大幅な増加が見込まれる高齢者が、その意欲に応じて取り組むことのできる地域や社会を支える活動の場を拡大し、誰もが生涯現役でいられる社会の実現を目指します。

**目標3 安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した
地域社会を実現**

戦略 各地域に暮らす人々の想いを尊重し、住みやすさはもとより、持続可能性と多様性があり、安全・安心な地域・コミュニティ等を構築していきます。特に、防災、減災機能を高め、様々なリスクに直面しても適切に対応できるインフラと体制を構築し維持するとともに、将来に向けて持続可能なコミュニティ機能を強化していきます。

さらに、地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指します。

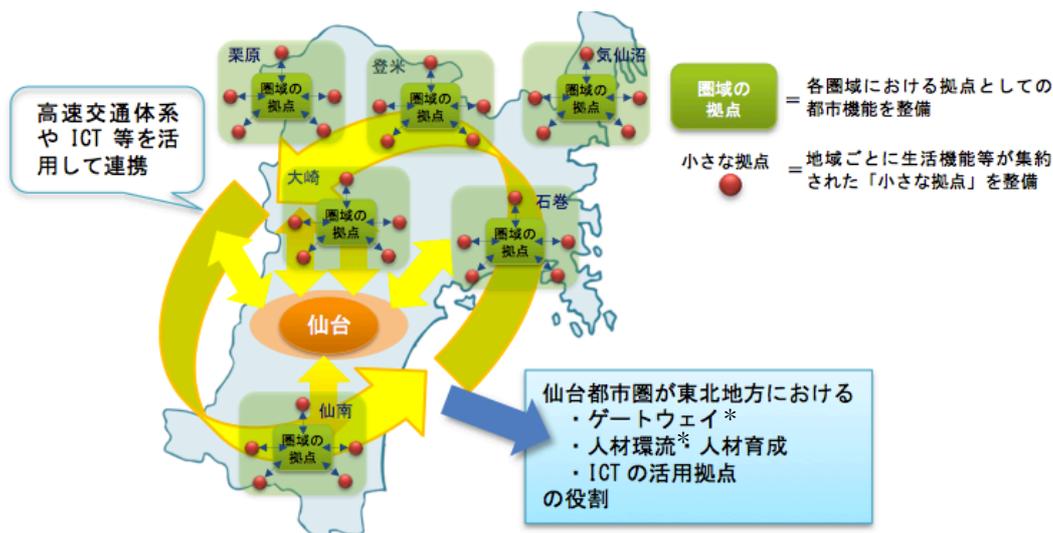
2 宮城県の遠方目標を達成するための地域連携

宮城県では、遠方目標を達成するための地域連携の必要性を重視しており、仙南圏域に位置する本町においても、生活機能を備えた「小さな拠点」を整備し、圏域内における連携強化を図るとともに、県境に位置する自治体として隣県との観光面や各種サービス機能面での連携を強めていくことが求められています。

県内どの地域においても、将来にわたって一定の雇用等が確保され、誰もが安定した生活を送るためには、各地域に生活機能等が集約された「小さな拠点」を整備していくことが求められます。この「小さな拠点」の整備と併せて、各圏域の拠点には、一定の都市機能を整備し、各地域における生活機能と、他の広域的な圏域の都市機能とを相互に連携させながら、より広域的な圏域の都市機能を形成していく必要があります。（中略）

なお、県境の地域にあつては、これまで以上に隣県との観光面や各種サービス機能の連携を強めていきます。（図表 28）

図表 28 固有の資源や多様性を活かした目指すべき連携型地域構造の概念図



《各地域の固有の資源や多様性を踏まえた取組の例》

- 沿岸部：水産加工等の地域産業の再生と競争力強化や、国内外からの観光の拠点化 等
- 内陸部：自動車産業の集積と加速器関連などの新たな産業の育成による製造業の拠点化 等
- 仙台都市圏：仙台空港の機能強化等により、東北地方の核としての国際的な拠点性の向上 等

出典：宮城県地方創生総合戦略

第2節 2060年に向けて丸森町を目指す将来の方向

1 「第五次丸森町総合計画」における重点戦略

平成27年度にスタートした総合計画では、平成36年度を目標とする基本構想に位置づけた将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり ～一人ひとりの“郷土愛”で未来に繋げるまちづくり～」の実現に向けて、効率的かつ効果的な行財政運営を行うためには、他の事業を牽引する先導的な事業に重点的に取り組んでいくことが必要であるとの認識のもと、以下の3つの重点戦略を掲げています。

重点戦略Ⅰ 丸森で活躍する人を育てる

ふるさと丸森を愛する心を育てるとともに、高い学力を身につける教育環境の整備により、世界に羽ばたく意欲ある人材、町外へ発信力のある人材、地域の活力を担う人材と組織を育成する。

重点戦略Ⅱ 地域が元気な丸森をつくる

地域資源を活かした産業の活性化、地域が主体の再生可能エネルギーの導入、健康寿命*の延伸により、地域がいきいきとした元気な丸森をつくる。

重点戦略Ⅲ 丸森で暮らす人を増やす

企業誘致の推進と地域に根付いた雇用をつくとともに、子育て世代が生活しやすい環境づくりや生活利便性の確保などにより、丸森の定住人口を増やしていく。

特に地方人口ビジョンと密接に関わる「重点戦略Ⅲ 丸森で暮らす人を増やす」に関しては、以下の4つの具体的な方針を定めています。

- 最先端の技術を有する企業誘致と雇用の創出を図る。
- 地域性を活かし、多様なニーズに応じた住環境を提供することにより、移住・定住を促進する。
- 子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進する。
- 暮らしを支える公共交通機関の確保と生活基盤の整備を推進する。

2 丸森町の目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状と将来に関する分析の結果、国や県の目指す将来の方向、本町の総合計画における重点戦略等を鑑み、人口減少を克服するために本町が 2060 年に向けて目指すべき将来の方向として、次の 4 つの方針を示し、取組みを進めていきます。

① 働く場の確保により、若年層の流出抑制・流入促進に取り組めます

本町には、県立高校が 1 校あるものの、専門学校・短期大学・大学などの進学先はなく、高校卒業後の社会減を食い止めるのは、難しい状況にあります。

そのため、高校卒業後はもちろんのこと、専門学校・短期大学・大学卒業後に、再び本町に戻り、働くことのできる場の確保に努める必要があります。

近年、町内の雇用の場として、製造業を中心とした企業進出や既存企業の設備投資が増加しています。また、空き店舗を活用した起業家等も増加しています。その他、本町では、東北放射光施設の誘致実現に向けた誘致活動を推進している状況です。

今後とも常磐自動車道の全線開通のメリットを活かしつつ、更なる企業誘致、既存企業支援、新規起業支援、東北放射光施設誘致を進め、働く場を確保することにより、若年層の流出の抑制と流入の促進を目指します。

② 「出産・子育てがしやすいまち」を目指します

本町の合計特殊出生率は、近年上昇傾向にあるものの、全国平均と比較して未だ低い状況にあります。子育て支援アンケートの結果によれば、新婚子育て世帯への子育て支援の取組みは、認知度や評価も高い一方で、定住支援施策については、認知度が低い現状にあります。

引き続き、町内外の新婚等世帯及び新婚子育て世帯に対して、子育て支援の取組みを推進し、さらに定住支援施策については、情報の周知徹底と更なる充実を図ることにより、「出産・子育てがしやすいまち」を目指します。

③ 交流人口を定住人口に繋げます

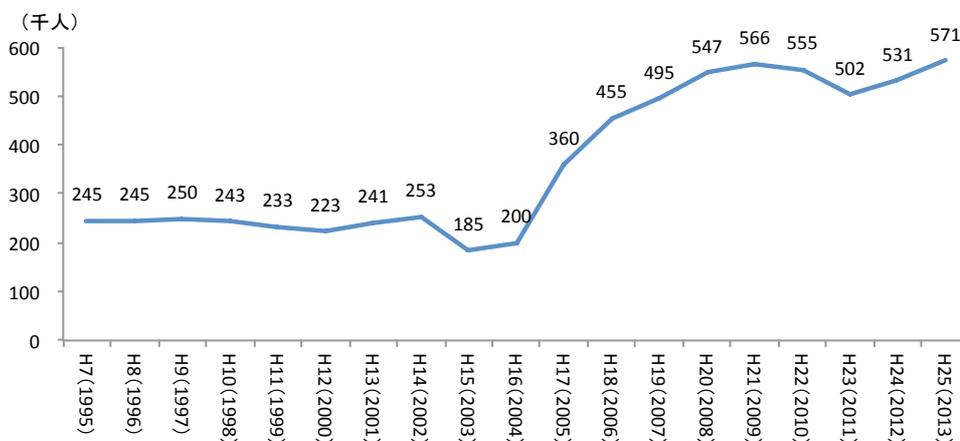
本町の観光交流人口は、平成 17 年（2005 年）以降急激に増加し、現在もその傾向が見られます。（図表 29）この観光交流人口の増加は、農産物直売所の開業が大きく寄与しており、農産物という本町の地域資源が都市住民にとって、大きな魅力になっていることの現れといえます。このような状況を踏まえ、本町では、「丸森町交流人口 70 万人計画」を策定し、「観光を通じた地域産業の振興」・「美しい里山景観の維持・継承」・「交流人口の拡大と定住人口の拡大」を将来像・将来目標として定めています。

「交流人口の拡大と定住人口の拡大」については、その中核を担う具体的な取組みとして、不動尊クラインガルテン（平成 12 年（2000 年）開設）と筆甫クラインガルテン（平成

17年（2005年）開設）の他、各観光交流施設が大きな役割を果たしています。このことから、今後も引き続き、交流をきっかけとして本町の魅力を多くの都市住民に感じていただき、二地域居住*、そして、移住・定住等、UIJターンに繋げることを目指します。

また、農産物の直売所における販売やクラインガルデンの利用は、都市と農村の交流を促進するのみならず、本町の基幹産業である農業のあり方についても大きな転機となることが期待されます。これまでの農作物を作って系統出荷するという方法のみならず、直売所において付加価値を付けて販売するなど農業の6次産業化を進め、クラインガルデン利用者や都会からの新規就農者に対し農業指導やサポートもあわせて行い、本町の農業を、産業として成長させていくことを目指します。

図表 29 丸森町の観光交流人口の推移



出典：丸森町

④ 丸森町の強みを伸ばし、弱みを克服します

前述の転入者・転出者アンケートの結果より、本町の強みとしては、「住宅の価格や家賃」、「住居（広さ・間取等）」、「自然の豊かさ」などが想定されました。

住む場所は、①の働く場とともに、本町で暮らす人にとって欠かせない両輪となる重要な生活基盤ですので、引き続き定住支援のための施策や事業を継続していきます。

「自然の豊かさ」は、本町の最大の魅力でもありますので、本町で暮らす人のレクリエーションや癒しの場、あるいは都市農村交流の場として、良好な環境を維持するとともに、その魅力を町内外に発信していきます。

一方で、本町の弱みとして明らかになった交通・買物の利便性、教育・仕事環境、医療・福祉、文化・芸術等については、一朝一夕には解決できない課題ですが、特にアンケートの中で本町の評価が低かった「交通利便性」・「買物の利便性」・「働く場所や機会」といった分野については、町の施策として重点的に推し進めるとともに、民間や市民団体と連携しつつ、サービス水準を高めていくことを目指します。

また、本町の強みを積極的に情報発信していくためのツールとして、あるいは子育て支援や定住支援など認知度が低い施策等の周知のために、ICT*を効果的に活用していきます。

第5章 総合戦略の基本目標と施策

第1節 基本目標と数値目標

2060年に向けて国・宮城県及び本町の目指す将来の方向を踏まえ、本町における地方創生のための、今後5年間の基本目標を以下のように定め、基本目標に応じた数値目標の達成に取り組めます。

国の目標①「地方における安定した雇用を創出する」ために

目標1 地域の特性を活かした農林業及び賑わいと活力を生み出す商工業の振興

農林業や商工業の振興を図るため、地域資源など本町の優位性や魅力を活かした人材育成、新規事業の創出、企業誘致、販路拡大などを進めます。

国の目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」ために

目標2 多様な資源を活かした観光交流の推進と魅力的な環境整備による定住促進

グリーン・ツーリズム*や農業体験を通じた二地域居住のきっかけづくり、若者等を対象とした居住環境整備により、移住者・定住者の増加を目指すとともに、移住・定住を総合的に支援できるマネジメント組織を構築します。

国の目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ために

目標3 安心して産み育てられる子育て環境の充実

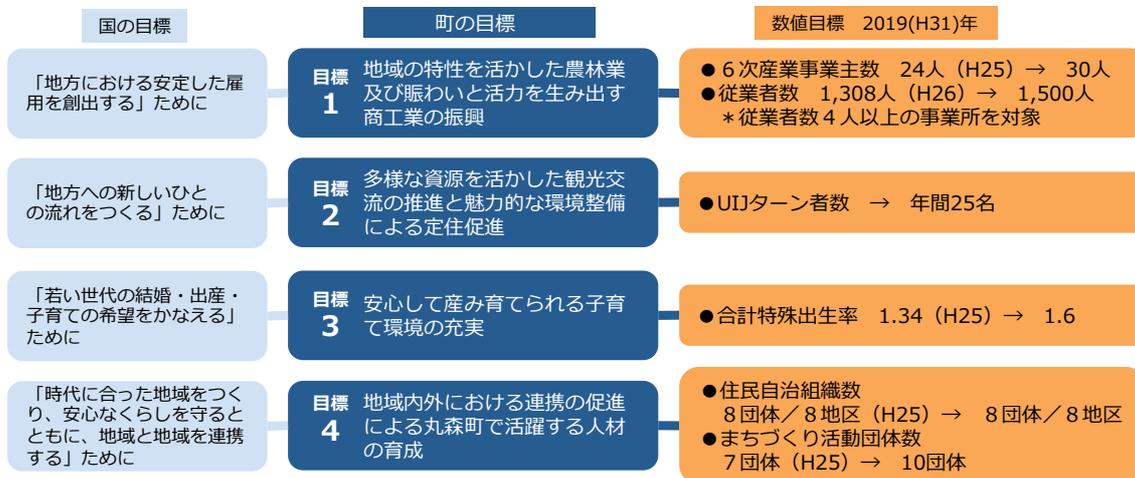
子育てにおける心理的不安を軽減するための情報発信、相談事業、参加型イベント等を実施するとともに、経済的不安を軽減するための直接的支援を行い、次代を担う世代が安心して産み育てられる環境をつくります。

国の目標④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ために

目標4 地域内外における連携の促進による丸森町で活躍する人材の育成

親から子や孫へ世代間を通じた伝承、都市と農村の人的交流、地域間・地域内交流を促すためのインフラ整備により、これからの時代に合った人材を育成します。

図表 30 丸森町の基本目標と数値目標



第2節 基本目標達成のための具体的施策と重要業績評価指標（KPI*）のイメージ

目標1 地域の特性を活かした農林業及び賑わいと活力を生み出す商工業の振興

農林業や商工業の振興を図るため、地域資源など本町の優位性や魅力を活かした人材育成、新規事業の創出、企業誘致、販路拡大などを進めます。

数値目標

- 6次産業事業主数 24人（H25） → 30人（H31）
- 従業者数 1,308人（H26） → 1,500人（H31） *従業者数4人以上の事業所を対象

施策1：若い人材を育てる

施策の目的	青年の就農意欲の喚起、若手職人の育成、事業経営者の育成や経営力の向上を進めます。
-------	--

施策1に関連する事業

事業名	事業内容
新規就農者定着促進事業	新規就農者が円滑に就農し、また就農後も定着できるよう、機械や施設を整備する際に借り入れた青年等就農資金の返済を支援します。
青年就農給付金事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために給付金を給付します。
丸森びと育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 未来の匠育成支援事業 新たに大工、左官、塗装等の技術を習得する若者を雇用・育成する丸森町建設職組合所属の事業所等に補助金を交付し、若手職人の育成と町内建設職の組織強化を図ります。 ● 経営力パワーアップ講座 町内事業経営者等の経営力向上や経営者等を目指す人材の育成のため、講演会を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値 （H25）	目標値 （H31）
認定新規就農者数【合計】	0人	6人
町内商工業者数【合計】	508事業所	513事業所
丸森町商工会会員数【合計】	351人	356人

施策2：産業（起業）を支援する

施策の目的	重点作物*等の生産拡大やマーケットイン*の視点に立った商品開発などのシーズ・ニーズ*の発掘と、地域の産業及び新たな起業を支援します。
-------	--

施策2に関連する事業

事業名	事業内容
丸森町農業創造センター事業	町の独自性研究、農業マーケティング研究、農村生活環境研究のそれぞれのテーマに基づき、重点作物等の生産拡大やマーケットインの視点に立った商品開発などの活動を行う農業創造センター事業を支援します。
園芸特産振興事業	園芸特産作物における産地育成と販売農家掘り起しを促すための支援を行います。
空き店舗・空き家等活用事業	町内の空き店舗を活用して開業しようとする事業者に、改修費等の一部を補助し、地域商業の活性化を図ります。 また、空き家等をIT関連企業等の事業者を紹介するなどして誘致を図ります。
丸森町中小企業支援事業	町内中小企業の経営の安定と競争力の強化のために必要な資金の融資あっ旋等を行い、商工業振興を図ります。
地域小規模事業活性化推進支援事業	商工会在実施する地域小規模事業に対し補助金を交付し、企業情報の発信や地域での活性化事業を支援することにより、小規模事業者の活力の回復・向上を促します。
起業支援推進事業 (地方創生先行型基礎交付金事業)	起業を目指す方や既存企業による第二創業等を支援し、商工業の振興を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値 (H25)	目標値 (H31)
起業支援者数※【合計】	—	25人
起業者数※【合計】	—	5人
園芸特産作物出荷額	195,000千円/年	300,000千円/年
丸森町中心市街地活性化拠点施設利用者数【合計】	80,000人	90,000人
町内商工業者数【合計】	508事業所	513事業所
丸森町商工会会員数【合計】	351人	356人

※総合計画の目標設定指標と別に設定

施策3：企業を呼び込む

施策の目的	企業等の誘致促進のための優遇制度や奨励金の活用及び町外の企業や研究機関等に向けた情報の積極的な発信を行います。
--------------	---

施策3に関連する事業

事業名	事業内容
東北放射光施設誘致促進事業	東北放射光施設構想の実現と共に、本町への誘致を促進するため、丸森町東北放射光施設誘致促進協議会に補助金を交付し、各種誘致活動を支援します。
企業立地支援助成事業	一定要件を満たす企業等が行う事業所の新增設と、これに伴う新規情報雇用に対し奨励金を交付します。
企業立地情報発信事業	新たに企業立地を検討している企業等に対し、本町の立地環境や優遇制度等の情報提供を行います。また、町内企業による地域活動を町広報へ掲載するとともに、町内企業へも配布します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値 (H25)	目標値 (H31)
事業所数（従業者数4人以上）※【合計】	41 か所 (H26)	46 か所
新工場操業数【合計】	2 工場	5 工場
製造品出荷額	465 億円/年	470 億円/年

※総合計画の目標設定指標と別に設定

施策4：地域の魅力をPRする

施策の目的	地元農産物の生産と消費の拡大を目指し、交流事業や販売促進のためのPR活動を推進するほか、就農者の農業経営の維持・拡大のための各種支援策を実施します。
--------------	--

施策4に関連する事業

事業名	事業内容
産消交流推進事業	安定した販路の確保や適正な価格での農産物販売を可能にするため、生産者の顔の見える取組み、農産物の安全性を消費者に伝える交流事業などを支援します。
地産地消推進事業	安全安心な地元産農産物の生産と消費拡大を図るため、地産地消の取組みを支援します。
認定農業者支援事業	認定農業者の規模拡大のための機械・施設整備を支援します。
特産品開発・販売促進事業	仙南地域地場産業振興協議会に負担金を支出するとともに、当協議会事業を通じて地場特産品のPRやブラッシュアップ、販売促進などの事業を行います。
中山間地域伝統特産品振興対策事業	中山間地域に根ざしたころ柿・へそ大根など、今後一層の拡大が見込まれる特産品の生産拡大・販売促進を支援します。
集落営農育成支援事業	集落営農の組織化・法人化を推進するため、集落座談会の開催、集落営農ビジョンの策定などを支援します。
集落営農モデル経営体育成支援事業	集落営農法人の設立をさらに推し進め、地域農業の維持・発展を目指し、モデルとなる集落営農法人を育成するため、機械・施設整備を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値 (H25)	目標値 (H31)
農産物直売所の売上高※	166,821 千円/年 (H26)	183,500 千円/年
農産物認証制度取組面積【合計】	10.6ha	12.0ha
認定農業者数（所得額400万円以上）【合計】	19 経営体	25 経営体
集落営農法人数【合計】	0 経営体	5 経営体

※総合計画の目標設定指標と別に設定

目標2 多様な資源を活かした観光交流の推進と魅力的な環境整備による定住促進
 グリーン・ツーリズムや農業体験を通じた二地域居住のきっかけづくり、若者等を対象とした居住環境整備により、移住者・定住者の増加を目指すとともに、移住・定住を総合的に支援できるマネジメント組織を構築します。

数値目標

●UIJ ターン者数 年間 25 名 (H31)

施策5：自然環境を魅力にする

施策の目的	グリーン・ツーリズムや農業体験を通じて、町の自然をPRするとともに、援農ボランティア*による農業者支援体制を構築します。
--------------	--

施策5に関連する事業

事業名	事業内容
グリーン・ツーリズム推進事業 <small>(観光客誘客促進事業：地方創生先行型基礎交付金事業)</small>	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、丸森町グリーン・ツーリズム推進協議会及び旅行業運営に対して補助を行います。
丸森町観光物産支援事業 <small>(観光客誘客促進事業：地方創生先行型基礎交付金事業)</small>	観光物産の振興を図るため、(一財)丸森町観光物産振興公社に対して補助を行い、PRの強化に努めます。
援農ボランティア推進検討事業	都市住民の農業体験に対する興味と農業者の高齢化と減少による人手不足解消をマッチングさせるため、町内農業者のニーズを把握するとともに、援農ボランティアの募集・登録等を行う体制の整備の必要性について検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
観光交流人口	57 万人/年	65 万人/年
各種ツアー参加者数	—	225 人/年

施策6：居住環境を魅力にする

施策の目的	若者の定住やUIJ ターン者の増加を目指し、良好かつ快適な居住環境の整備を進めます。
--------------	--

施策6に関連する事業

事業名	事業内容
宅地造成事業	若者定住対策として、保育施設・小学校への通学、電車通勤及び自動車通勤の利便性がよい土地を調査選定し、宅地造成を実施することにより定住を推進します。また、民間業者のアパート建築にも対応します。
丸森駅周辺住環境整備促進事業	丸森駅周辺の低・未利用地を活用し、定住の受け皿となる住宅地及び公園等の整備を図るため、整備計画を策定します。
定住促進事業	若者定住対策として、新婚・子育て世代に対して新たな住宅取得、リフォーム、アパート等家賃の補助を行います。また、民間業者のアパート経営事業や宅地開発事業に対する補助を行います。
若者定住促進住宅管理事業	若者定住促進住宅への入居を積極的に推進するとともに、入居者の満足度を高めるよう快適な環境を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値 (H25)	目標値 (H31)
快適に暮らせる町営住宅戸数【合計】	106 戸	272 戸
定住促進住宅整備戸数【合計】	44 戸	60 戸
新たに定住した人数	21 人/年	20 人/年

施策7：移住・定住をマネジメントする

施策の目的	町外から移住を希望する方に対する情報提供や移住支援などを行うワンストップ窓口*を作り、空き家調査の結果等を活用しながら、移住定住を総合的にマネジメントします。
--------------	---

施策7に関連する事業

事業名	事業内容
移住マネジメント事業	町外から移住を希望する方に対し、地域に溶け込んでいただけるよう、ワンストップ窓口体制を構築します。 ●空き家対策事業 ●定住コンシェルジュ事業 ●移住体験事業
空き家調査事業 (地方創生先行型基礎交付金事業)	増加しつつある空き家を有効活用するため、町内空き家のデータ整理を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
移住相談件数※	—	10 件/年
移住相談実施回数※	—	4 回/年
希望者に提供できる空き家の数※【合計】	—	20 戸

※総合計画の目標設定指標と別に設定

目標3 安心して産み育てられる子育て環境の充実

子育てにおける心理的不安を軽減するための情報発信、相談事業、参加型イベント等を実施するとともに、経済的不安を軽減するための直接的支援を行い、次代を担う世代が安心して産み育てられる環境をつくります。

数値目標

●合計特殊出生率 1.34 (H25) → 1.6 (H31)

施策8：心理的不安を軽減する

施策の目的	子育てに関する悩み相談、各種情報の配信などのサービスを向上させ、子育てに関する心理的な不安を軽減させます。
--------------	---

施策8に関連する事業

事業名	事業内容
子育て支援センター運営支援事業	丸森町社会福祉協議会が設置・運営する地域子育て支援センター事業に補助金を交付し、子育て支援サービス向上に寄与します。
子ども・子育て会議事業	子育て支援施策をより効果的に推進するため、保護者・関係者の参画を得て、それぞれの立場からの意見を反映させるための合議体として子ども・子育て会議を設置・運営します。
ICTを活用した情報発信事業	町内外への行政情報発信、町内外の利用者間で情報発信・収集・交換・共有手段として活用できるスマートフォン及びタブレット端末向けアプリケーション*を開発し導入します。 併せて、アプリと連動し、窓口で説明や意向調査を行う支援端末用コンテンツ*を開発し、導入します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
子育て支援センター利用率	40.6%	50.0%
子育てサポーター*育成数【合計】	15人	20人
アプリケーションのダウンロード件数※【合計】	—	1,250件

※総合計画の目標設定指標と別に設定

施策 9：経済的不安を軽減する

施策の目的	第2子以降の保育料無料化や18歳までの子ども医療費等の助成により、子育て世帯の経済的な不安や負担を軽減させます。
--------------	--

施策 9に関連する事業

事業名	事業内容
第2子以降保育料無料化事業	町内に住む第2子以降の保育料を無料化し、子育てに係る経済的負担を軽減します。
子ども医療費助成事業 (地方創生先行型基礎交付金事業)	子育て家庭の経済的負担を軽減し、医療機関受診機会を確保するため、18歳までの医療費(外来・入院とも)のうち、健康保険適用分の自己負担額及び入院時食事代の自己負担額を、保護者の所得額に係わらず全額助成します。
任意予防接種費用助成事業 (地方創生先行型基礎交付金事業)	子どもの感染症疾患のまん延防止と保護者の経済的負担の軽減を図るため、任意の予防接種費用の一部助成を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
保育所定員充足率	83.8%	90.0%
乳幼児健診において子どものことで心配があると回答した保護者の割合	50.4%	40.0%

目標4 地域内外における連携の促進による丸森町で活躍する人材の育成

親から子や孫への世代間を通じた伝承、都市と農村の人的交流、地域間・地域内交流を促すためのインフラ整備により、これからの時代に合った柔軟な人材を育成します。

数値目標

- 住民自治組織数 8 団体／8 地区 (H25) → 8 団体／8 地区 (H31)
- まちづくり活動団体数 7 団体 (H25) → 10 団体 (H31)

施策10：世代間連携を促進する

施策の目的	体験学習や郷土史作成等を通じて、子どもたちが地域の自然や文化に関する先人たちの知恵を学ぶことにより、郷土愛を育みます。
--------------	---

施策10に関連する事業

事業名	事業内容
「郷土愛」教育事業	地域の自然や文化を学び、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとを大切にするため、地域に合った体験学習や移動学習を通じて学ぶ支援を行います。また、地域を学ぶことができる「郷土愛」副読本の充実を図ります。
子ども向け郷土誌作成事業	郷土の歴史や文化財について学習・理解する機会として、子ども向け郷土誌の作成を行い、郷土愛を育てます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
放課後学習支援実施学校の割合	25.0%	100.0%
各種講座参加者数	1,185 人/年	1,400 人/年

施策 11：地域内連携を促進する

施策の目的	町民バスやデマンドタクシー*などの人の流れを活発化させる施策とともに、住民自治組織を核としたまちづくりを進めます。
-------	---

施策 11 に関連する事業

事業名	事業内容
住民自治組織運営支援事業	各地区の住民自治組織に対して交付金を交付するとともに、生涯学習事業及び地区別計画事業の円滑な実施や住民自治組織の運営のための指導・支援を行います。 また、まちづくりセンター*が、集落地域の人や資源、活動をつなぎ、暮らしの安心と未来の希望を育む「小さな拠点」として機能するよう、事業を推進します。
地域貢献組織育成事業	行政事務のアウトソーシング*化を進め、住民自治組織との連携を担う NPO などの地域貢献組織を育成します。
地域活性化施設等整備事業	地域の活性化を目的として、地域施設等の整備・改修事業を行います。
まちづくりセンター指定管理事業	まちづくりセンターに指定管理制度を導入し、住民自治組織が施設の運営及び維持管理を行うことで、地域住民による主体的な施設の有効活用を推進します。
複合的コミュニティ施設検討事業	地域のコミュニティの中で、様々な情報や安らぎを得られる場所を設け、様々な世代が集まるような施設の整備を検討します。
町民バス運行事業	民間運送事業者への委託により、町民バス 6 路線を運行します。また、町内に乗入れしている白石市民バス 2 路線の運行経費を負担します。
デマンドタクシー運行事業	商工会が運行しているデマンドタクシーの運行経費を補助します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
まちづくりセンター利用者数	6,660 人/年	7,000 人/年
地区別計画事業参加者数	17,286 人/年	20,000 人/年
バス等公共交通利用者数 (阿武隈急行線除く)	70,000 人/年	70,000 人/年

施策 12：地域間連携を促進する

施策の目的	光 Wi-Fi*などの情報インフラ整備、阿武隈急行線などの交通インフラ利用促進、専門家による人材育成など、地域間の交流・連携を促進するための基盤や支援体制を構築します。
-------	--

施策 12 に関連する事業

事業名	事業内容
光 Wi-Fi 整備事業 (地方創生先行型基礎交付金事業)	町で整備し運用している光ファイバー網の活用をより推進するため、NTT 東日本が提供する光ステーションを利用した公衆無線 LAN を町内で提供し、災害時には防災情報ステーションとして情報の受発信を行えるエリアを構築します。また、平常時は、町内を訪れる観光客などに開放し、交流人口の増加につながる施策の展開に活用します。
自主防災組織育成事業	地域防災力の整備のため、防災意識の高揚を図り、被災を自ら回避する自主防災団体の育成、支援を行います。
復興支援員（地域おこし協力隊・復興支援員・集落支援員・外部専門家・地域おこし企業人）事業	総務省所管の「復興支援員」制度を活用して、復興支援員を配置し、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じて、地域コミュニティの再構築を図ります。そのほか、総務省所管の「地域おこし協力隊・集落支援員・外部専門家・地域おこし企業人」等の各制度についても、導入を検討し、実施します。
まちづくり会議事業	町政に対する住民参加を促進し、協働のまちづくりを実現します。
地域づくり人材派遣事業	地域の中心的なまちづくりを担う人材を育成するため、まちづくりセンター職員に対し、地域づくりに対するノウハウ習得のための、研修を行うとともに、自立してリーダーシップをとれる人材を育成することを目的とします。
まちづくり活動支援助成金交付事業	地域に密着した自主的なまちづくり活動と活性化を図るため、その活動を支援します。
まちづくり人材育成事業	自立した組織経営ができる組織づくり等を目指し、講師による勉強会などの開催に支援を行います。また、各地域で取り組もうとしている事業について、コーディネートや専門的なアドバイスが必要な人材を派遣し、自主的なまちづくり活動を支援します。
丸森町阿武隈急行線利用促進事業	丸森町阿武隈急行線利用促進協議会への補助金交付により、各種利用促進事業を行います。また、駅前施設の維持管理を行い、利用しやすい環境を整えます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (H25)	目標値 (H31)
観光交流人口	57 万人/年	65 万人/年
自主防災組織の結成率	81.6% (H26 年度末)	100.0%
地区別計画事業参加者数	17,286 人/年	20,000 人/年
阿武隈急行線利用者数	246,000 人/年	246,000 人/年

第 6 章 総合戦略の推進体制

総合戦略推進組織として、「丸森町地方創生推進会議（以下「推進会議」という。）」を開催して意見聴取します。メンバーは、丸森町総合計画推進委員及び産官学金労言*メンバーとします。

総合戦略の各施策は、総合計画の実施計画書に統合して位置づけ、財政状況等を踏まえながら、毎年度、事業の見直しを行っていきます。

また、推進会議における議論のほか、既存の官民連携組織を活用しながら総合戦略の推進を図り、必要に応じて総合戦略を改定することにより、PDCA サイクル*を確立し、数値目標及び KPI 達成に向けてスパイラルアップ*を図ります。

第 7 章 評価検証方法

丸森町行政評価実施要綱（平成 23 年告示第 35 号）に基づく行政評価及び推進会議を評価機関として、評価検証を実施します。

参考資料（用語解説）

【英字】

ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の略。情報処理および情報通信に関する技術の総称。従来の IT（情報通信）とほぼ同義であるが、2000 年代以降、IT に代わる用語として使用されるようになった。

KPI（ケーピーアイ）

Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。達成すべき成果目標を指す。

PDCA サイクル（ピーディーシーエーサイクル）

Plan（計画）、Do(実施)、Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

UIJ ターン（ユーアイジェイターン）

移住の形態を示す U ターン、I ターン、J ターンの略。

- ・ U ターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、再び故郷へ移住すること。
- ・ I ターンとは、故郷から他地域へ移住すること。
- ・ J ターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、故郷にほど近い別の地域へ移住すること。

【あ行】

アウトソーシング

企業等が業務や機能の一部あるいは全部を外部の専門会社に委託すること。資源の有効活用、費用の削減をめざして行われる。

アプリケーション（アプリ）

作業の目的に応じて使うソフトウェア。市販されているもののほか、特定の企業の業務に合わせて開発される業務用アプリケーションや、有志によって作成され、無償または寄付により配布されるものもある。

援農ボランティア

消費者による生産状況の理解と農業の体験、あるいは農業における労働力不足の補いなどのため、消費者がボランティアで農作業を手伝うこと。

【か行】

グリーン・ツーリズム

緑豊かな農村漁村地域において、その自然、文化、農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

ゲートウェイ

出入り口。Gateway。

限界集落化

過疎化や高齢化が極端に進み、集落の共同体としての維持が困難になること。集落居住者の半数以上が65歳以上の高齢者であることが目安となる。

健康寿命

WTO（世界保健機関）が提唱した指標。平均寿命のうち、衰弱・病気などによる介護期間を差し引いて、何年健康で生きられるか示したものの。

県民経済計算

県内、あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等各方面にわたり計量把握することにより、県経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として、県の行財政・経済政策に資することを目的として作成されているもの。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

高付加価値化

素材からものを作る生産過程においてプラスαの価値を付け加えることを付加価値と言う。高付加価値化とは、より高い付加価値をものに付与していくことを指す。

交流人口

交流人口（ビジター）は定住人口に対する概念で、目的に関わらずある地域を訪れる人口を指す。訪問動機は主としてビジネスか観光目的に分類される。

子育てサポーター

子育てや家庭教育、しつけ等について、友人のような関係で気軽に相談に応じたり、アドバイスを言ったりするボランティア人材を指す。子育てに関する悩みや不安を抱える親たちをサポートする、地域における子育て支援の担い手として期待されている。

雇用吸引力

雇用の場として、町内の住民を引き止める力（本町在住で本町就業）、あるいは町外の住民を引き寄せる力（町外在住で本町就業）のこと

コンテンツ

内容物や中身の意。インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスにおいて、提供される文書・音声・映像・ゲームソフトなどの個々の情報のこと。

【さ行】

産官学金労言

産業界、国、地方自治体、大学及び研究機関を指す「産官学」に、金融機関の「金」、労働団体の「労」、地方をよく知るマスコミ・メディアの「言」を加えたもの。

シーズ・ニーズ

シーズ (seeds) とは、企業が新たに開発することによって消費者に提供できるようになる技術・材料・サービスを指す。生産者志向の商品開発で重要視される。

ニーズ (needs) とは顧客が求めるものを指し、新製品・サービスにおいては両者のバランスが重要となる。

自然増減

出生と死亡による人口の増減のこと。出生が死亡を上まわれば、自然増となる。

社会増減

ある地域において、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる人口の増減のこと。

重点作物

その地域で栽培されている、ある一定以上の販売額や販売実績がある作物のこと。

人材還流

東京を中心とする大都市圏への人材の集中を避け、地方へ必要な人材を送り込み、地方への新しい人の流れを作ること。

スパイラルアップ

改善が奏効しあって、継続的な改良・向上に結びつくこと。「善循環」・「好循環」とも言う。

政府サービス生産者

国民（県民）経済計算では政府（行政機関）は単なる消費主体としてだけではなく、生産主体としても格付けられており、この場合に政府（行政機関）は政府サービス生産者と呼ばれる。政府が購入する財貨・サービスは、政府サービス生産のための中間投入として計上される。政府サービスの産出額はこの中間投入に雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税を加算したものである。生産された政府サービスの一部は家計等に販売されるが、大半は自らが消費し、政府最終消費支出として計上される。

【た行】

小さな拠点

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の政策パッケージとして示された施策の一つ。中山間地域等において、生活・福祉サービス等を一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワークなどで結ぶ「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）を形成し、持続可能な地域づくりを推進するとしている。

地方創生

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するために、国が掲げた取組。平成 26 年 11 月 21 日に成立したまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）により、国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2015 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。また、都道府県と市町村においても、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされている。

デマンドタクシー

ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスを行う乗合型タクシーのこと。

【な行】

ニ地域居住

国土交通省が 2005 年に提唱したライフスタイルの一つで、都市住民が定期的に農山漁村等の同一地域に滞在することを指す。都市住民側は都市部では実現不可能なライフスタイルを実現し、農山漁村側では一定規模の消費・住宅需要を創出できる。

【は行】

光 Wi-Fi (ひかりワイファイ)

Wi-Fi とは無線 LAN 規格のひとつ。米国に本拠地を置く業界団体 (Wi-Fi Alliance) によって、国際標準規格 (IEEE 802.11 規格) を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称。Wi-Fi は、Wireless Fidelity の略語。光回線 (光ファイバー専用回線) を使った Wi-Fi を光 Wi-Fi という。

不動産 (業)

県民経済計算では、不動産仲介業の損益計算書の売上高を生産額としている。また、不動産業の場合は、ストックとして保有している持ち家についても、自らが借家人として家賃を支出し、一方で大家として家賃を受け取っているものとみなす帰属家賃分が含まれるため、生産額が大きくなる。

【ま行】

マーケットイン

生産・販売活動をする際に、消費者のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。“売れるものだけを作って提供する方法”といえる。

まちづくりセンター

本町では、町民が主役となり協働で創るまちづくりを推進するため、町民が主体となっ
て行うまちづくり活動、生涯学習活動、健康増進及び地域交流の場として、まちづくりセンターを設置している。

宮城県民経済計算

宮城県民経済計算とは、宮城県民の生産活動により1年間に生み出された付加価値を、生産、分配、支出等各方面にわたり把握することによって、県経済の実態を示すもの。総合的な県経済指標として、県の行財政・経済政策に利用されている。

宮城の将来ビジョン

平成19年度から平成28年度までの宮城県の長期総合計画。理念に「富県共創！活力と安らぎの那（くに）づくり」を掲げ、県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城を目指す姿（将来像）としている。

【ら行】

6次産業化

第一次産業である農林水産業者が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした商品の製造や販売などの、第二次産業や第三次産業に総合的に取り組むこと。

【わ行】

ワンストップ窓口

複数の用件を一か所で処理できる窓口のこと。